

第5回 上山市振興審議会

期 日 令和5年12月21日（木）

午後1時30分

場 所 上山市役所2階「大会議室」

次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 会議録署名人指名

4 協 議

(1) 総論・基本構想（案）について

資料1

資料2

(2) 基本計画（案）について

資料3

資料4

(3) その他

5 そ の 他

今後のスケジュール

第6回 令和5年12月25日（月） 午後1時30分

第7回 令和6年 1月23日（火） 午後1時30分

第8回 令和6年 2月15日（木） 午後1時30分

6 閉 会

第8次上山市振興審議会委員名簿

区 分	委員の種別	職 名	氏 名
1号委員	市議会の議員	上山市議会議員	尾形みち子
			川崎朋巳
2号委員	市教育委員会の委員	上山市教育委員会教育委員	木村 佳代子
3号委員	市農業委員会の委員	上山市農業委員会会長職務代理者	原 田 広 幸
4号委員	市内の公共的 団体等の役員 及び職員 (五十音順)	一般社団法人上山市医師会理事	安 藤 常 浩
		一般社団法人上山市観光物産協会代表理事	五十嵐伸一郎
		上山市介護保険事業運営協議会委員	猪 狩 良 佳
		上山市PTA連合協議会母親委員会代表	榎 本 令 子
		上山市スポーツ協会会長	小 川 久 義
		上山市商工会会長	菅 野 高 志
		公益社団法人上山青年会議所理事長	小 松 亮 太
		上山市温泉クアオルト協議会委員	堺 美 奈 子
		国際ソロプチミストかみのやま理事	永 田 孝 子
		上山市地区会長会会長	堀 川 博 美
		上山市保育園保護者会連絡協議会会長	山 川 和 寿
		上山市文化団体協議会会長	山 川 庸 久
5号委員	学識経験を有 する者 (五十音順)	山形県議会議員	遠 藤 寛 明
		山形大学人文社会科学部教授	下 平 裕 之
		東和薬品株式会社山形工場 品質保証部品質保証第二課長	鈴 木 明 美
		東北学院大学地域総合学部教授	柳 井 雅 也

(20名)

第4回上山市振興審議会における意見への対応表

資料1

大綱	意見	回答
2 元気	若い人の健康に関する記載が少ない。	(健康推進課) 高齢者だけでなく、本文中では「ライフステージに応じた健康づくりやスポーツ活動」と記載しておりますし、「①健康・長寿の実現」では、「高齢期だけでなく生涯を通じて健康づくりやスポーツ活動に取り組むことができる健康まちづくり」を進めると記載していますので、原案のとおりと考えております。
	まちづくりの方向性「2 地域で支え合う社会保障の実現」の記載において、「多面的な関わりが不可欠」の部分の記載がわかりづらい。	(健康推進課) 別紙のとおり記載内容を変更いたします。
3 挑戦	まちづくりの方向性「1 「成長」し続けられる商工業の推進」について、高度経済成長期であれば、この内容でもよいが、市内企業は現況を維持、継続させるだけでも大変である。現状に合わせた表現に変えた方がよいのではないか。	(商工課) 現況については、ご意見いただいた維持、継続させるだけでも大変であることは認識しておりますが、振興計画は今後8年間の計画でありますので、チャレンジングな表現にさせていただきますので原案のとおりと考えております。
	まちづくりの方向性「3 多様な担い手が生まれる「儲かる」農業の推進」の説明について、マイナスの表現が多いが、もう少し前向きな表現にした方がよいのではないか。	(農林夢づくり課) 記載内容を変更します。
	まちづくりの方向性「2 官民一体となった持続可能な「稼げる」観光地域づくりの推進」及び「3 多様な担い手が生まれる「儲かる」農業の推進」について、「稼げる」と「儲かる」と、同様の言葉を使い分けているが、使い分ける必要があるのか。	(観光・ブランド推進課、農林夢づくり課) 現在、地域DMOが動き出し、「稼げる」をテーマにしていることや、観光庁でも「地域における稼ぐ力」を重視していることもあり、そうした動きと一体となって観光地域をつくっていく意味合いを表しています。

		<p>また、「稼げる」という表現を観光分野で使用するにあたり、同様の表現ではなく、利益を得られる・利益になる、徳をするという意味となる「儲かる」を農業分野における表現としました。</p>
4 持続	<p>まちづくりの方向性「4 防災・減災体制の強化」について、東日本大震災前のような表現である。BCPなど、震災を経験して防災対策を見直していると思うが記載内容を変える必要があるのではないか。</p>	<p>(庶務課)</p> <p>大綱の記載は、字数の問題もあることから、災害時において最も重要な自助、共助の取組に向けた普及啓発の部分とし、市のBCP計画などの実行性を高めること、協定締結自治体等との相互支援体制を強化することなどについては、実施計画に記載して対応いたします。</p>

総論・基本構想(案)

目次

第1部 総論	2
第1章 策定の趣旨	2
第2章 計画の構成と期間	3
1 計画の構成	3
2 個別計画との関係	3
3 計画の期間	4
第3章 計画の特色	5
1 わかりやすく実効性のある計画	5
2 市民とともにづくり、実現する計画	5
3 SDGsの理念を踏まえた計画	5
第4章 上山市の人口	6
1 人口動向	6
2 将来人口推計	8
第2部 基本構想	9
第1章 まちづくりの目標	9
1 将来都市像	9
2 将来指標	9
第2章 目標の実現に向けて	11
第3章 施策の大綱	12
1 笑顔	13
2 元気	14
3 挑戦	15
4 持続	16
5 快適	17
第4章 土地利用	18
1 土地利用の基本方針	18
2 土地利用の基本的配置	18

第1部 総論

第1章 策定の趣旨

上山市振興計画は、上山市（以下「本市」という。）の最上位計画であり、本市の目指す姿と、その実現に向けた施策の方向性を示します。

平成28年に策定した第7次上山市振興計画は、めざす将来都市像を「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」と掲げ、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してきました。従来の総合計画とは視点を変え、新たに目標や目標値を掲げるとともに、庁内外における事業検証、必要に応じた計画の改訂を適宜行い、計画を実効性のあるものとししました。

この間、かみのやま温泉インター産業団地の分譲や、かみのやま温泉駅の東西における開発の着手、18歳までの子ども医療費の無償化や小中学校のICT化の推進をはじめとした子育て環境の整備などハードとソフトの両面において本市発展における基礎を築きました。

一方、社会情勢は大きく変わりました。多発する自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原油価格・物価高騰に加え、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域コミュニティの衰退といった従来からの構造的課題はより深刻化しています。

また、SDGsの理念に基づく取組、グリーン化やデジタル化を軸とした新たな時代の到来が見えております。

こうした状況を踏まえ、本市をより良い形で次の世代へ引き継ぐためには、まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、これまで以上に市民主体のまちづくりが求められます。

第8次上山市振興計画では、第7次上山市振興計画の成果を引き継ぐとともに、本市にある豊かな地域資源を有効に活用し、地域の課題解決に柔軟に対応していくことで、将来にわたり本市の持続可能な地域社会を実現していくため、ここに市民とともに歩む「第8次上山市振興計画」を策定します。

第2章 計画の構成と期間

1 計画の構成

第8次上山市振興計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

まちづくりの目標となる将来都市像や基本的な方向性などについて示します。市民、地域・団体、事業者と行政がそれぞれの役割を果たすことで達成する計画とします。

(2) 基本計画

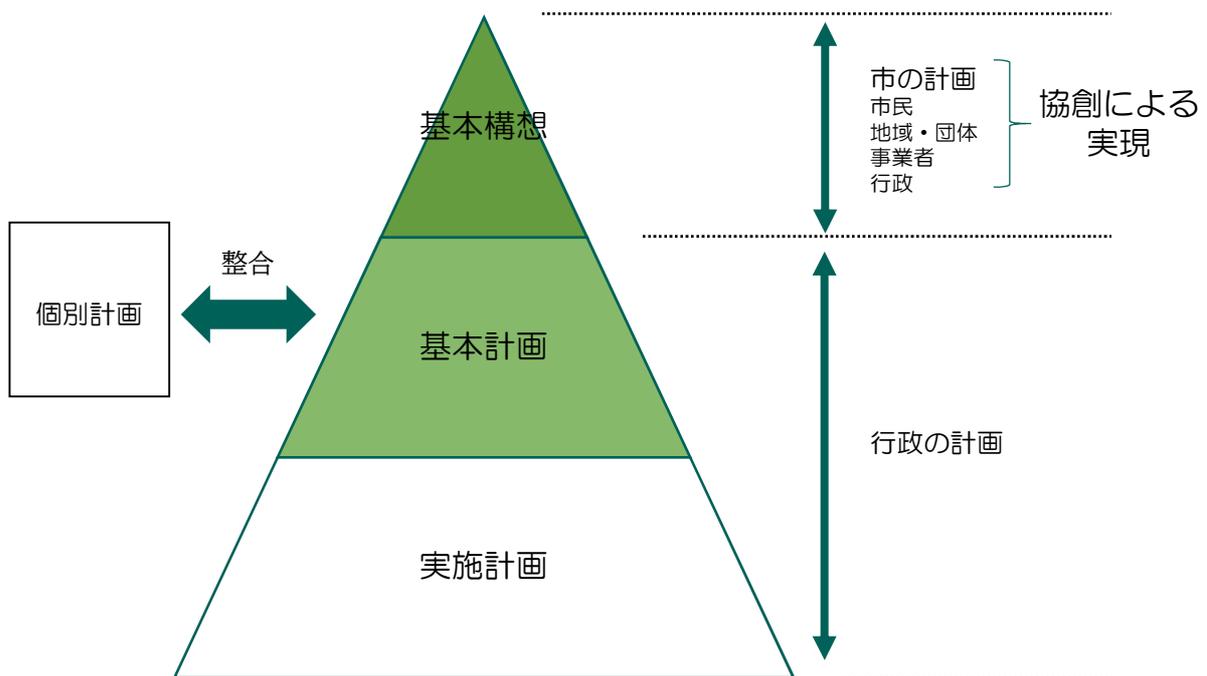
基本構想で目標としたまちづくりを実現するため、行政が役割を果たしていくべき手段を施策として示します。

(3) 実施計画

基本計画を達成するための手段を、財政状況や社会情勢を加味し事業として示します。

2 個別計画との関係

各施策を実施する上で策定する個別計画については、原則として基本計画と整合させて策定します。



3 計画の期間

基本構想は、令和6年度から令和13年度までの8年間とします。

基本計画は、基本構想と同様に8年間とし、それぞれ4年間で前期・後期計画とします。

令和	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
基本構想	令和6年度～令和13年度 (基本構想：8年間)							
基本計画 (施策)	令和6年度～令和9年度 (前期基本計画：4年間)				令和10年度～令和13年度 (後期基本計画：4年間)			
実施計画 (事業)	実施 計画	実施 計画	実施 計画	実施 計画	実施 計画	実施 計画	実施 計画	実施 計画

なお、第8次上山市振興計画を着実に実現していくためには、事業の効果を検証し、限られた行政資源（人・モノ・財源・情報）を効率的に配分し、効果的に事業を進めていく必要があります。そのため、第8次上山市振興計画の目標達成状況等の確認等を行い、財政状況や社会情勢、市民ニーズなどを考慮した上で、計画期間中であっても柔軟に見直しを図ります。

第3章 計画の特色

1 わかりやすく実効性のある計画

本市の目指す姿（将来都市像）と、その実現に向けた施策の方向性を明示するとともに、施策と事業には、計画期間に応じた目標・目標値を設定しています。

進行管理を通じた改善を図ることで、策定後の運用においても実効性を確保できる計画としました。

2 市民とともに作り、実現する計画

まちづくりの方向性を示すにあたり、多くの市民や団体の皆さまと対話を重ねた他、基礎調査として市民意識調査をはじめとした実態把握を行いました。

市民の声を活かして策定した計画であり、市民や地域・団体、事業者、そして行政など、市内に存在する様々な主体による協創によってその実現を目指します。

3 SDGs※1) の理念を踏まえた計画

持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念は、将来にわたって持続可能なまちであり続けることを目指し、多様な主体との協創によって総合計画の実現を図る本市においてもあてはまるものです。

本計画におきましても、各施策とSDGsの関連性を明らかにして、持続可能なまちづくりを進めていきます。

※1 SDGs（持続可能な開発目標）とは「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、令和12年を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されています。

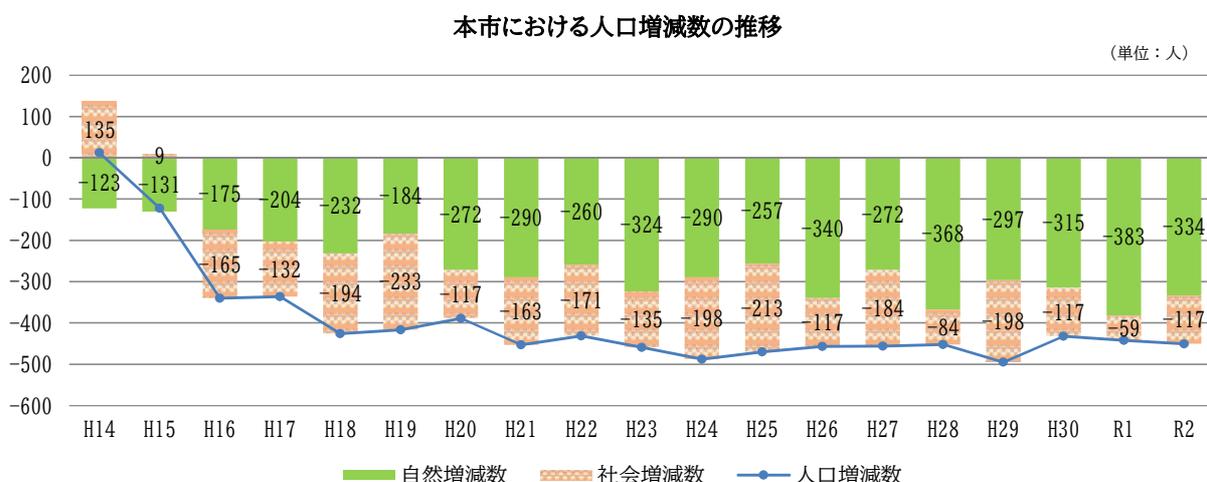
日本政府は、平成28年12月に策定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の中で、国として注力すべき8つの優先課題を掲げるとともに、各自治体に対して、各種計画や戦略、方針の策定等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。また、平成29年には、地方でのSDGsの推進が地方創生に資するとして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にSDGsの推進が組み込まれました。



第4章 上山市の人口

1 人口動向

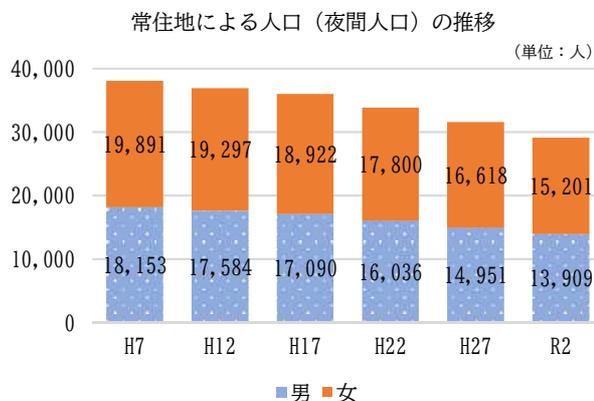
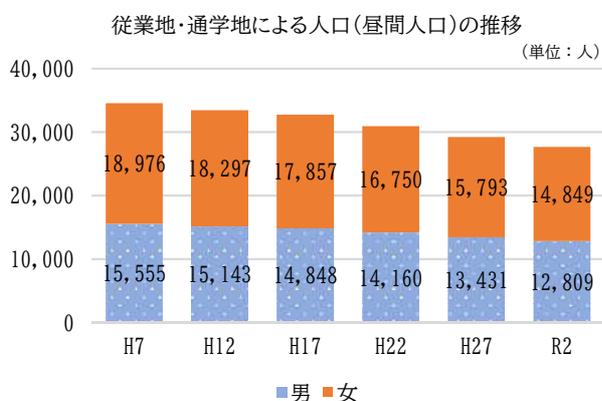
本市では、平成16年以降、生まれた人の数が亡くなった人の数を下回る「自然減」、市内に流入する人の数が市外に流出する人を下回る「社会減」の状況が続いています。平成18年以降は、毎年約400人を超える人口が減少しており、直近の令和3年は472人の減少でした。



出典：上山市「令和4年 数字でみるかみのやま」、総務省「国勢調査」

(1) 昼夜人口

国勢調査によれば、平成7年～令和2年までの25年間で、本市の昼間人口は6,873人、夜間人口は8,934人減少しました。



出典：上山市「令和4年 数字でみるかみのやま」、総務省「国勢調査」

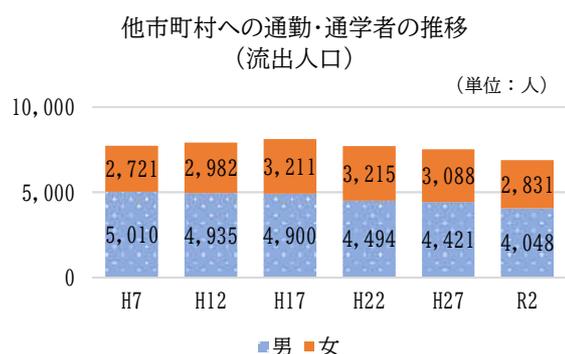
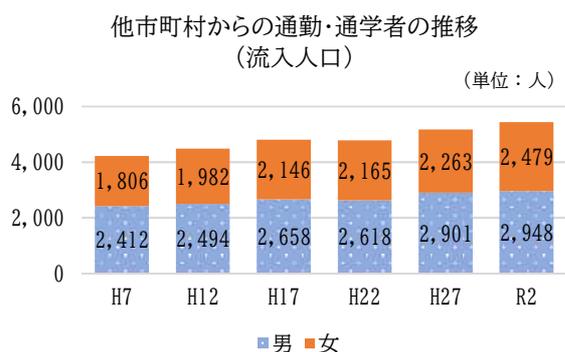
(単位：人)

区分	従業地・通学地による人口 (昼間人口)			常住地による人口 (夜間人口)		
	計	男	女	計	男	女
平成7年	34,531	15,555	18,976	38,044	18,153	19,891
平成12年	33,440	15,143	18,297	36,881	17,584	19,297
平成17年	32,705	14,848	17,857	36,012	17,090	18,922
平成22年	30,910	14,160	16,750	33,836	16,036	17,800
平成27年	29,224	13,431	15,793	31,569	14,951	16,618
令和2年	27,658	12,809	14,849	29,110	13,909	15,201

出典：上山市「令和4年 数字でみるかみのやま」、総務省「国勢調査」

(2) 通勤・通学による流出入人口

国勢調査によれば、平成7年～令和2年までの25年間で、本市への流入人口はやや増加傾向にあります。



区分	他市町村からの通勤・通学者 (流入人口)			他市町村への通勤・通学者 (流出人口)		
	計	男	女	計	男	女
平成7年	4,218	2,412	1,806	7,731	5,010	2,721
平成12年	4,476	2,494	1,982	7,917	4,935	2,982
平成17年	4,804	2,658	2,146	8,111	4,900	3,211
平成22年	4,783	2,618	2,165	7,709	4,494	3,215
平成27年	5,164	2,901	2,263	7,509	4,421	3,088
令和2年	5,427	2,948	2,479	6,879	4,048	2,831

出典：上山市「令和4年 数字でみるかみのやま」、総務省「国勢調査」

2 将来人口推計

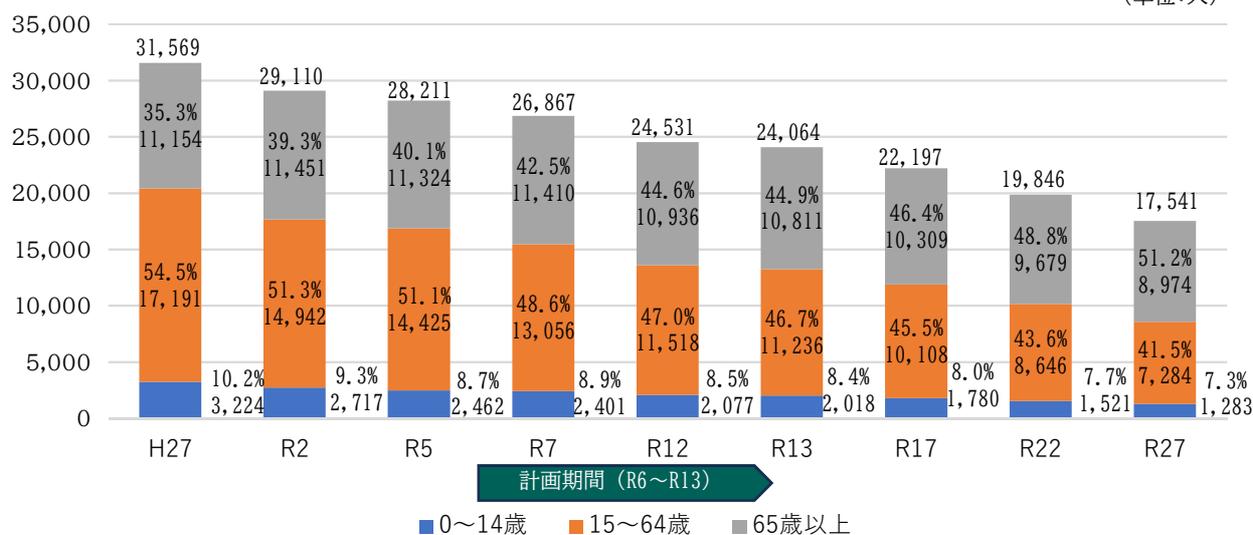
本市の総人口は、昭和35年の40,383人をピークとして、若干の減少はありつつ、いわゆるバブル経済期（昭和60年頃～平成初期頃）までほぼ横ばいで推移してきました。その後、昭和60年頃から年少人口と生産年齢人口が減少し始め、総人口の減少が続き、令和2年時点の高齢化率は39.4%となっています。

本市においては今後、年少人口や生産年齢人口に加え、65歳以上の高齢者人口も早晩に微増から減少に向かうと推測され、人口減少はさらに加速すると見込まれます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和12年の本市の人口は、24,531人となることを見込まれており、本計画の期間となる令和13年時点の水準を試算すると、24,064人という水準が算出されます（※2）。

年齢3区別の将来推計人口

(単位:人)



(単位:人)

男女計	平成27年	令和2年	令和5年	令和7年	令和12年	令和13年	令和17年	令和22年	令和27年
総数	31,569	29,110	28,211	26,867	24,531	24,064	22,197	19,846	17,541
0～14歳	3,224	2,717	2,462	2,401	2,077	2,018	1,780	1,521	1,283
15～64歳	17,191	14,942	14,425	13,056	11,518	11,236	10,108	8,646	7,284
65歳以上	11,154	11,451	11,324	11,410	10,936	10,811	10,309	9,679	8,974

出典：国勢調査、住民基本台帳、国立社会保障・人口問題研究所資料

※2 国立社会保障・人口問題研究所による推計結果をもとに、令和12年～令和17年までの平均減少率に基づき試算した結果に基づきます。

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの目標

1 将来都市像

本市の将来像を次のように定めます。

つながりつなげる いろどりのまち かみのやま

本市は、温泉や果物、美しい自然環境、歴史や伝統文化など豊かな地域資源で彩られています。そして、日常生活にある「あたり前」が実は貴重な地域資源であり、それに気づき活かす人も地域資源であります。

人々が住み続け楽しいまちにするためには、まちづくりを自分ごととして取り組む市民を増やし、つながりの輪を広げることが重要です。

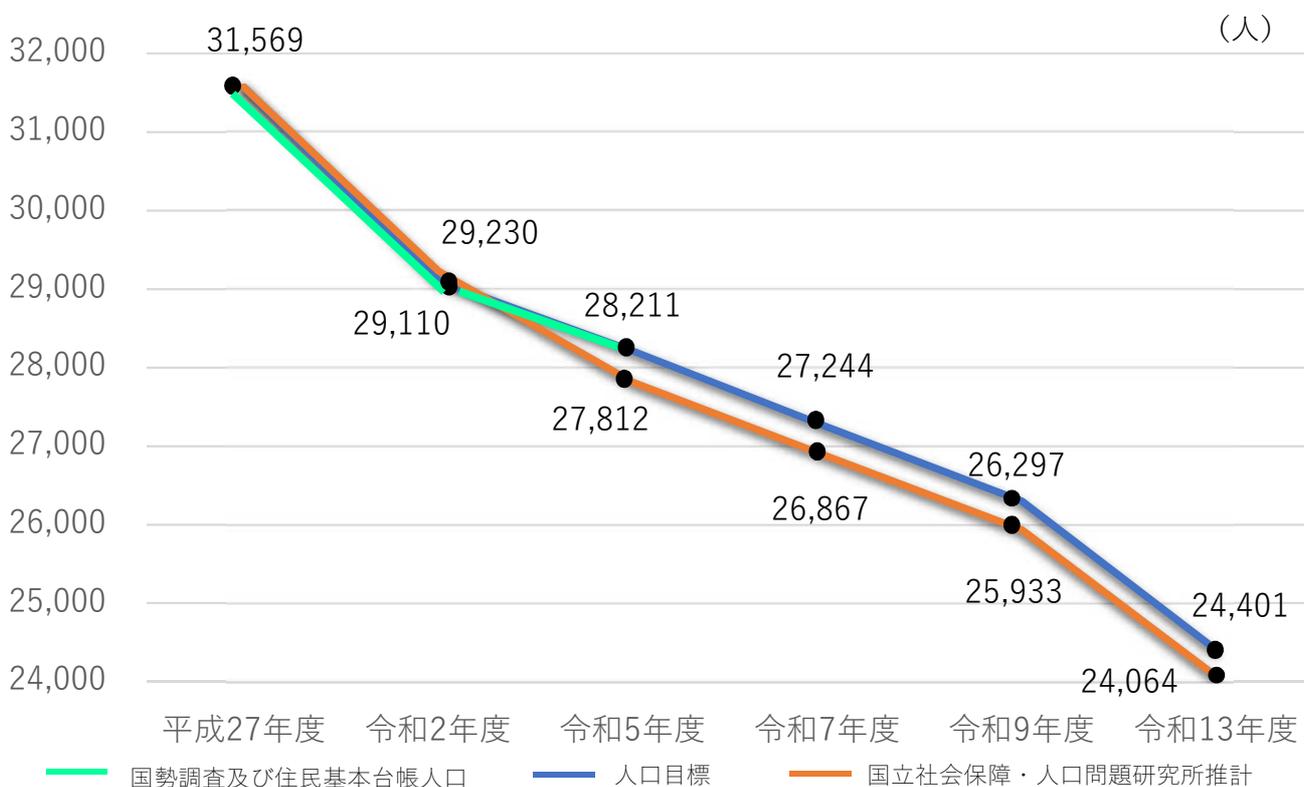
世代を経て、脈々と受け継がれた地域資源を結び付け、つなげていくことで、彩り輝くまちを創ります。

2 将来指標

将来都市像を達成するため、将来指標を次のように定めます。

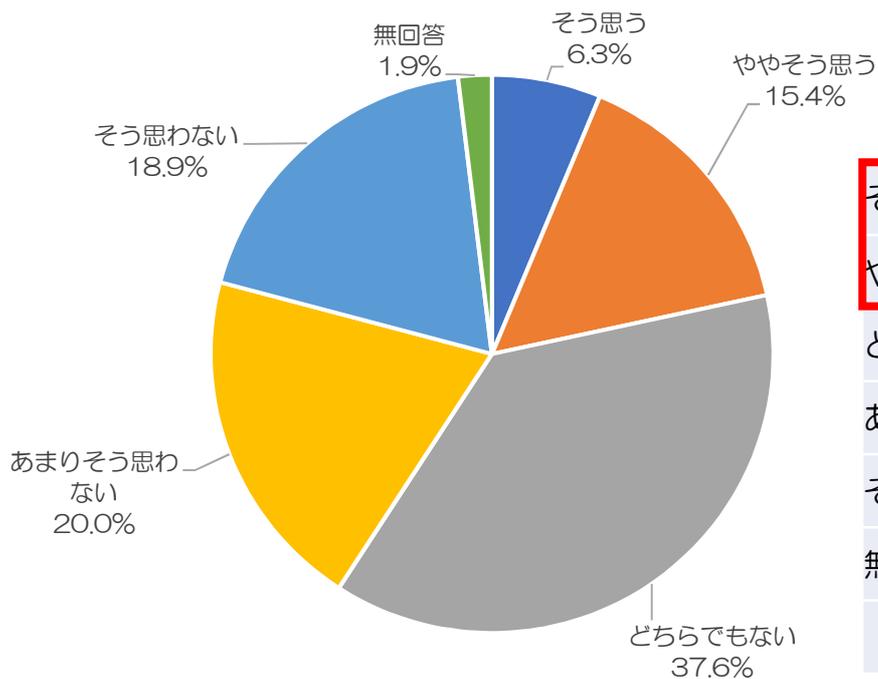
将来指標1 令和13年度人口 24,400人を超える

国の推計と比較し、第7次上山市振興計画の期間における人口改善率は約101.4%であり、それを上回る。



将来指標2 まちづくり活動に積極的に参加したい率が、毎年度、前年度を上回る

問 あなたは、まちづくり活動に積極的に参加したいと思いますか？



そう思う	42	6.3%
ややそう思う	103	15.4%
どちらでもない	252	37.6%
あまりそう思わない	134	20.0%
そう思わない	127	18.9%
無回答	13	1.9%
	671	100.0%

令和4年度上山市民意識調査

第2章 目標の実現に向けて

地域社会における課題は複雑化・多様化しています。また、限られた財源の中、行政による取組だけではその解決を十分に図ることができません。

また、地域においては様々な価値観や能力を有する市民や事業者、団体等がそれぞれの強みを生かして活動しており、将来都市像の実現を図る上で、こうした多様な主体が協力し、お互いの役割を果たすことが不可欠です。

一方、市民意識調査によると、市政への関わり方について、積極的にまちづくり活動に参加する意向は弱く、「アンケート調査で充分である」と捉えている市民が多いのが現状です。持続可能な社会を実現するためには、市民と行政が両輪となってまちづくりをしていくことが重要ですが、いかにまちづくりの主体となる市民を増やしていくかが課題となっております。

そのため、第8次上山市振興計画では、互いの個性や価値観を認め合い、様々な主体の協力を通じてまちを創りあげていく、「協創」を推進します。

第3章 施策の大綱

< 施策の大綱 >

みんなが笑顔で輝けるまちをつくりま

少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進行するなか、本市の将来を担う子どもや若者たちの健やかな成長を、地域総ぐるみで支え合うことが重要になっています。

そのために、子どもたちが夢や希望をかなえられる子育てに優しい社会を実現させるための機運醸成を図るとともに、子どもたちが安心して毎日を過ごせる環境を整えるほか、「生きる力」を育む保育・教育の充実を推し進めます。

また、生涯学習の充実を図るとともに、郷土資源を活かし、地域の担い手を育む人づくり、多様な主体との交流を通じて、かみのやまに愛着が持てるまちづくりを進めます。

さらに、すべての市民が住みやすさを実感でき、活躍できるまちづくりを進めるため、基本的人権や男女共同参画を尊重した社会を構築してまいります。

(2) まちづくりの方向性

主なまちづくりの方向性を次のように定めます。

① 子どもを産み育てる環境の充実

子どもを取り巻く環境が複雑多様化するなか、本市の将来を担う今を生きる子どもと保護者が、幸福な生活を送れるよう、子どもの意思を尊重した子育て環境の充実を図ることが求められています。

② ライフステージに応じた教育環境の実現

子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じた教育環境を整え、本市の豊かな資源や文化を活かした多様な教育活動を通して、市民みんなが郷土に愛着が持てるまちづくりが求められています。

③ すべての人が自立できるまちの実現

障がい者や生活困窮者等を含めたすべての人がともに住みやすさを実感できる地域づくりを進めるため、関係団体等と連携した支援を継続して包括的に実施していくことが求められています。

ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります

人生100年時代を迎え、これまで「支えられる側」であった高齢者が自らの健康状態に依りて、「支える側」にもなるという画一的な関係を超えた全世代型社会保障の構築が求められています。

そのようななか、本市の高齢者人口は生産年齢人口や年少人口と同じく減少しています。

人と人がつながり合い、生涯を通じて、住み慣れた地域で、いつまでも元気に過ごすことができるように、ライフステージに応じた健康づくりやスポーツ活動など、地域ぐるみで健康寿命を伸ばす取組を進めるとともに、一人ひとりが地域での役割や生きがいを持ち、助け合いながら暮らすことができる共生社会の実現が重要です。

また、高齢者が自らの経験や知識を活かすことができる環境を整えるとともに、福祉関係団体との連携により孤独や不安のない安心な暮らしを推進します。

(2) まちづくりの方向性

主なまちづくりの方向性を次のように定めます。

① 健康・長寿の実現

全世代型の持続可能な社会保障制度の構築に向けて、国を挙げて取り組んでいるなか、高齢期だけでなく、生涯を通じて健康づくりやスポーツ活動に取り組むことができる健康まちづくりを進め、健康・長寿を実現することが求められています。

② 地域で支え合う社会保障の実現

地域や家庭が抱える問題は多様で複雑化していることから、**多面的な関わりが不可欠となってきています。**安心して地域で生活できるよう医療・介護・福祉等**が**の連携も**が**不可欠となってきています。世代や分野を超えてつながり、ともに地域を創っていくことが求められています。

③ 高齢者の生きがいづくりと安心な暮らしの実現

高齢者が自らの経験や知識を活用できる場や地域活動に参加できる場の創出や、住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていくため、孤独や不安を解消する取組が求められています。

みんなが挑戦できるまちをつくりまします

人口減少による働き手・担い手不足、物価・エネルギー価格の高騰等、市内産業を取り巻く環境は一段と厳しさを増し、将来にわたって持続可能な産業を形成していくことが急務となっています。

商工業・観光業では、豊かな地域資源や卓越した技術を背景に、顧客満足度の高い商品・サービス提供や経営効率の向上、生産基盤の充実等を図る経営環境の整備など、民間事業者の積極的な経済活動を支援し、持続可能な産業地域を官民の連携により目指します。

農業では、農業生産基盤の充実や、これまで培ったブランド力を活かし、効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指します。

また、各産業において多様な担い手の確保やイノベーションの創発を促すためにも、高度産業人材を始めとした人材の確保を積極的に行います。

(2) まちづくりの方向性

主なまちづくりの方向性を次のように定めます。

① 「成長」し続けられる商工業の推進

社会情勢の変化による多種多様なニーズへの対応が求められているなか、本市の高度な技術力やブランド力を活かした高付加価値化、技術の継承等に取り組み、事業者が成長し続けられるよう積極的に支援する環境整備が求められています。

② 官民一体となった持続可能な「稼げる」観光地域づくりの推進

持続可能な観光地域の形成には、観光消費額の着実な向上が必要であり、観光資源の活用を始め高付加価値化等に向け、官民一体となって取り組む必要があります。あわせて、総合産業である観光産業の育成には多様な稼げる経済基盤の整備が求められています。

③ 多様な担い手が生まれる「儲かる」農業の推進

農産物の価格低迷や原材料費の高騰により農業経営は圧迫されているほか、~~農業者の減少や高齢化が進行しています。新たな担い手が生まれる魅力的な農業の実現を図るため、収益性の向上が求められています。~~

農業者の減少や高齢化の進行など、農業を取り巻く情勢の変化に対応しながら、新たな担い手が生まれる魅力的な農業を実現するため、農作業の省力化や生産技術の高度化等を進め、収益性の向上を図ることが求められています。

安心して暮らせる持続可能なまちをつくります

急速に進む人口減少や、自然災害が多発するなか、安全・安心で住みよいまちづくりを行うことが重要です。そのため、安全で快適な道路整備を行うとともに、災害に強い河川・雨水排水路の環境整備を進めるほか、上水道・下水道事業の安定的かつ健全な経営を推進します。

また、日常生活に必要な公共交通を確保するとともに、若者・子育て世代から選ばれる移住・定住促進につながる魅力的な居住環境づくりを進めます。

さらに、市民の生命と財産を守るため、消防力の充実強化を始め自主防災組織と連携を図りながら、情報伝達や避難所などの防災拠点の機能の充実など防災・減災体制を推進します。

(2) まちづくりの方向性

主なまちづくりの方向性を次のように定めます。

① 生活を支える インフラの 整備

安全・安心で自然災害に強いまちづくりを推進するため、道路や河川、雨水排水路等の環境整備を進めるとともに、上水道の安定供給や下水道の適正管理を行うことが求められています。

② 移住・定住促進 と地域の賑わいの 基礎となる 環境の整備

移住・定住や地域の賑わいにつなげるため、若者や子育て世代に選ばれる優良な宅地供給の促進や空き家の抑制・利活用を進めるとともに、都市公園の魅力の向上や特色ある景観整備等が求められています。

③ 日常生活に 必要な公共 交通の確保

高齢化の急速な進行による交通弱者が増加するなか、公共交通の重要性は高まっています。日常生活において必要とされる公共交通を確保し、誰もが生活しやすいまちづくりの推進が求められています。

④ 防災・減災 体制の強化

消防職団員の教育訓練の充実、消防施設の整備など消防体制を強化するとともに、市民の防災意識の向上と自主防災組織の活性化を進め、市民と行政が一体となった防災・減災体制を強化することが求められています。

快適に住み続けられるまちをつくりま

将来にわたってすべての市民が快適な生活を送るために、本市においても、上山市快適環境条例や同条例により定められた快適環境基本計画に基づき、これまでも環境に関する様々な取組を実施してきましたが、さらに推進していく必要があります。

生活環境に影響を及ぼす公害などの防止に努め、市内全域における脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガス削減や再生可能エネルギーへの転換などに努めるとともに、さらなるごみの発生抑制や再利用を進めるなど、できるだけ環境への負荷を減らし、人と自然に優しい循環型社会の推進に努めます。

また、健全な森林の確保と育成や、優良な農地の確保と保全・管理に努めることで、緑豊かな自然環境を次世代につないでいきます。

(2) まちづくりの方向性

主なまちづくりの方向性を次のように定めます。

① 豊かな自然と生活環境の保全

緑豊かな森林や農地を適正に維持し、大気汚染、水質汚濁などの公害による生活環境の悪化を防止することにより、良好な環境を保全することが求められています。

② 地球温暖化対策の推進

世界中で温室効果ガス排出抑制による脱炭素社会の実現を目指した地球温暖化対策が急務となっており、ゼロカーボンシティの実現に向け、さらなる省エネルギーの推進と太陽光などの再生可能エネルギーへの転換が求められています。

③ 循環型社会の推進

不法投棄を防止し、ごみの適正処理や3R※を推進するなど、あらゆる分野で環境負荷を低減させ、資源が循環するまちづくりにさらに取り組んでいくことが求められています。

※ 3R (Reduce : 使う資源の量やごみの発生の減、Reuse : 再使用、Recycle : 再生利用)

第4章 土地利用

1 土地利用の基本方針

上山市の区域における国土（以下「市土」という。）は、限られた資源であるとともに、市民生活や経済活動を行うための共通の基盤です。また、美しい自然景観に恵まれた市土は、市民にとってかけがえのない財産であるとともに、公共的な意味合いの強い資産でもあります。

市土の利用にあたっては、公共の福祉を優先するとともに、自然環境の保全、地域の自然的、社会的、経済的および文化的条件に十分に配慮し、市民の健康で文化的な生活環境の確保と市土の持続可能な発展を目指します。

2 土地利用の基本的配置

（1）市中心部

この地域は、官公署、商業、業務施設等の都市的機能が集積し、本市の中枢を占める地域となっていることから、都市的土地利用を促進する区域となります。

既成市街地については、社会、経済等の中心地域として今後も都市機能の強化を図るとともに、市民の生活空間として利便性の高い居住空間を形成していくことが重要になります。このため、道路等の都市基盤施設の整備や情報・文化・交流施設等の都市機能の充実とともに、低未利用地の有効利用を図り、新たな居住空間の創出および生活サービス拠点として市街地の再生を促進します。

また、市街地周辺部においては、周辺の自然環境等に配慮し、無秩序な市街化や宅地化の防止に努めます。

加えて、都市活動による環境への負荷が少ない都市の形成を図るとともに、歴史や文化を感じられるまちなみ景観の形成など、美しくゆとりある都市環境の形成に努めます。

（2）市域北部の平野および広陵地帯

この地域は、住宅地、工業用地、農地、森林等が混在しており、蔵王みはらしの丘地区や東北中央自動車道のインターチェンジ周辺等、県都山形市との連携が強まっている重要な地域となっていることから、複合的な土地利用を促進する区域となります。

東北中央自動車道や国道13号等交通の利便を活用した企業の立地促進等、多様な土地利用を計画的に推進していくとともに、山形市からの玄関口としての役割と都市生活拠点としての役割を担っていきます。

(3) 蔵王山腹・山麓一体

この地域は、市域東北部に位置し、農林業的土地利用のほか、蔵王高原坊平をはじめとする蔵王国定公園などの自然環境を活かしたスポーツやウォーキング、レクリエーションに親しみ、市民の健康増進や都市住民等との交流を促進する区域としての性格を併せ持つことから、観光的土地利用を促進する区域となります。

また、蔵王国定公園については、自然生態系の維持に配慮するとともに、アスリートヴィレッジ整備構想等に基づく総合的な開発整備を行います。

(4) 市域東南部

この地域の北側は、国道13号と奥羽本線が横断し、平野部は市内でも屈指の優良農地を有する地域であり、生産性の高い水田、果樹地帯となっています。

東北中央自動車道かみのやま温泉インターチェンジの整備に伴い、首都圏からのアクセスが向上しました。隣接して整備した産業団地には企業の進出が進み、新たな産業集積の拠点が築かれています。

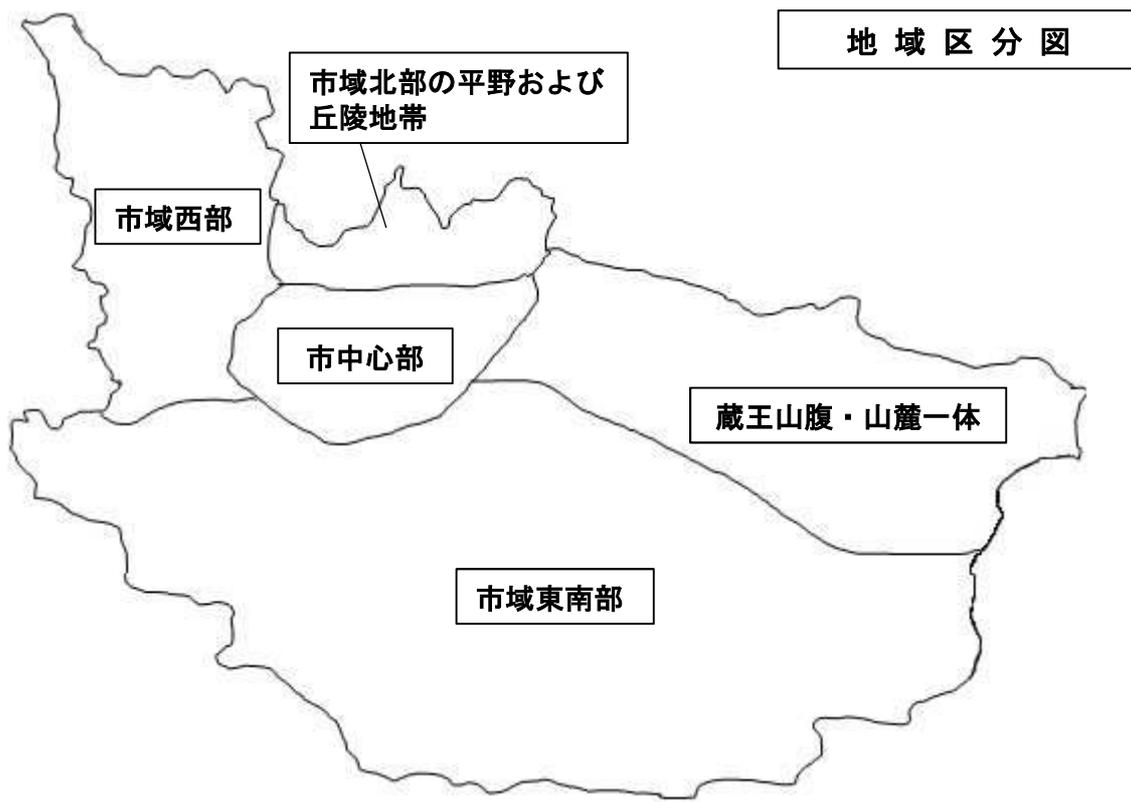
また、平野部については、農業的土地利用としての機能維持を図るため、優良農地を確保し、生産基盤を整備するとともに、市道皆沢赤坂線（フルーツライン）、国指定史跡「羽州街道榎下宿・金山越」等を活用しながら、観光との有機的な連携により、活力ある地域を形成していきます。

周辺の山間部については、農林業の振興と森林の多面的な機能を有効に発揮させるため、保全的な土地利用を図ります。

(5) 市域西部

この地域は、森林の占める割合が高く、農林業が主となっていることから、農林業的土地利用を促進する区域となります。

農林業的土地利用としての機能維持のほか、国道348号を活かし、農産物や山の幸を活用し、自然との触れ合いを活かした魅力づくりに取り組み、居住機能の向上を図るなど、豊かな自然環境を活かした土地利用を図ります。ただし、地すべりなどの災害危険箇所の多い地域であることに留意し、適正な管理による土地利用を図ります。



地域区分	地域
市中心部	本庁中部・本庁南部・西郷地区の一部・中川地区の一部
市域北部の平野および丘陵地帯	本庁北部・中川地区の一部
蔵王山腹・山麓一帯	中川地区
市域東南部	西郷地区・本庄地区・東地区・宮生地区・中山地区
市域西部	山元地区・西郷地区の一部

施策の大綱	基本施策	施策	課名
1章 笑顔	1-1 子育て	1-1-1 保育・子育てサービスの充実	子ども子育て課
		1-1-2 子育て支援体制の充実	
	1-2 学校教育	1-2-1 豊かな感性と健やかな体の育成	学校教育課
		1-2-2 魅力ある学校づくりの推進	
		1-2-3 特色ある学校づくりの推進	
	1-3 グローバル社会	1-3-1 英語を通じたコミュニケーション能力の育成	
	1-4 学校施設	1-4-1 学校施設等の適正な維持管理と運営	管理課
		1-4-2 学校規模の適正化の推進	
	1-5 社会教育	1-5-1 生涯学習環境の整備	生涯学習課
		1-5-2 図書館機能の充実と読書活動の推進	
	1-6 文化財・文化芸術	1-6-1 文化財愛護による地域づくり	
1-6-2 文化芸術の環境づくり			
1-7 障がい者福祉	1-7-1 障がい者の自立支援と社会参加の推進	福祉課	
1-8 低所得者福祉	1-8-1 生活困窮者等の自立に向けた支援の推進		
1-9 シティプロモーション	1-9-1 市民と仕掛ける戦略的シティプロモーション	観光・ブランド推進課	
1-10 国内外交流	1-10-1 参加しやすい市民交流の実施	庶務課	
1-11 男女共同参画	1-11-1 男女共同参画の実現	市政戦略課	
2章 元気	2-1 健康	2-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進	健康推進課
		2-1-2 地域医療体制の維持	
	2-2 スポーツ	2-2-1 生涯にわたるスポーツ活動の推進	生涯学習課
		2-2-2 スポーツを通じた地域活性化の推進	
	2-3 介護予防	2-3-1 地域支援事業の充実	健康推進課
	2-4 公的医療保険	2-4-1 国民健康保険等の適正な運営	
2-5 地域福祉	2-5-1 地域で支え合う社会の実現	福祉課	
2-6 高齢者福祉	2-6-1 高齢者の生きがいと安心な暮らしの実現		
3章 挑戦	3-1 商業	3-1-1 中心市街地の商業機能強化と個店の魅力向上	商工課
		3-1-2 創業支援の強化	
	3-2 工業	3-2-1 産業拠点の形成と企業誘致	
		3-2-2 工業の成長支援	
	3-3 観光業	3-3-1 地域全体で仕掛ける戦略的な観光振興	観光・ブランド推進課
3-4 農業	3-4-1 収益性の高い農業の実現	農林夢づくり課	
	3-4-2 有害鳥獣対策の推進		
3-5 人材・雇用	3-5-1 働きやすい労働環境の整備と人材確保・定着	商工課	
4章 持続	4-1 道路	4-1-1 道路環境の充実	建設課
	4-2 河川	4-2-1 河川環境の保全	
	4-3 上下水道	4-3-1 安全で良質な水の安定供給	上下水道課
		4-3-2 浸水被害の防止	
		4-3-3 下水道の適正管理と普及促進	
	4-4 都市空間	4-4-1 魅力的な都市の基盤整備	建設課
		4-4-2 歴史を活かした特色ある景観づくりの推進	
		4-4-3 安全な住宅環境づくり	
		4-4-4 快適な環境による移住・定住の促進	
	4-5 公共交通	4-5-1 民間事業者が運営する公共交通の維持・確保	市政戦略課
		4-5-2 市営公共交通の運行	
	4-6 防災・減災	4-6-1 自主防災組織活性化と防災・減災体制の強化	庶務課
4-7 消防	4-7-1 消防力の充実強化	消防本部	
	4-7-2 消防団を中核とした地域防災力の充実強化		
4-8 防犯・交通安全	4-8-1 防犯対策と安全な消費生活の推進	市民生活課	
	4-8-2 交通安全対策の推進		
5章 快適	5-1 自然環境	5-1-1 健全な森林整備の推進	農林夢づくり課
		5-1-2 多面的機能を有する農地の保全管理	
	5-2 生活環境	5-2-1 公害等の環境問題への対応	市民生活課
	5-3 地球温暖化	5-3-1 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進	
5-4 循環型社会	5-4-1 3R活動の推進		
6章 計画の推進	6-1 市民参画	6-1-1 まちづくり活動への参画の推進	市政戦略課
	6-2 広報・広聴	6-2-1 市民活動の後押しとなる広報広聴活動	観光・ブランド推進課
	6-3 行政運営	6-3-1 行政サービスの効率化と改善の推進	市政戦略課
		6-3-2 人員の適正管理と人材の確保・育成	庶務課
		6-3-3 広域行政の推進	市政戦略課
6-4 財政運営	6-4-1 持続可能な財政の構築	財政課	
6-5 DX	6-5-1 デジタル技術による変革の創出	市政戦略課	

基本計画(案)

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

基本施策 1-1 子育て

所管課 子ども子育て課

SDGsとの関連

1 貧困	4 教育	10 不平等
2 飢餓	5 ジェンダー	16 平和
3 保健	8 成長・雇用	

現状と課題

国は深刻化する少子化をはじめ、児童虐待や子どもの貧困等の課題に対し、令和5年4月に「こども家庭庁」を設置し「こどもまんなか社会の実現」を掲げ加速度的に対策を進めています。

本市においても、出生数は10年前と比較し約70人減少するなど少子化が進行しています。加えて、核家族化、共働き家庭の増加により、親子を取り巻く環境は大きく変化し保育ニーズの多様化や困難を抱える家庭が増えています。

子を産み育てることは個人の選択によるものですが、少子化に伴う人口減少は地域コミュニティの衰退やまちづくりに深刻な影響があることから、本市の将来を担う子ども・若者の成長を、地域全体で応援し支え合うことが大切です。

このような現状と将来見通しをふまえ、質の高い保育サービスの提供や子どもの居場所づくりに継続して取り組むとともに、ライフステージに応じた支援策を検討していく必要があります。

また、すべての妊産婦と親子をサポートするきめ細やかな支援体制を整え、誰一人取り残されることなく、安心して子どもを産み育て、皆が健やかに成長できる社会の実現が求められています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「子育て環境が充実している」と思う市民の割合	100%	子どもが心身ともに健やかに育つために、安心して子育てができる環境を整備します。

方針

- 1 ニーズに対応した質の高い保育・子育てサービスの充実を図ります。
- 2 妊産婦・子育てに係る相談体制を強化して、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもたちが、健やかに成長できる環境を整備します。

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-1-1 保育・子育てサービスの充実

所管課

子ども子育て課

これまでの取組

- 市内保育所等でICT化事業を開始しました。
- 病児保育事業を開始しました。また、山形連携中枢都市圏における広域利用が開始されました。
- 公立放課後児童クラブの管理運営に民間業務委託を導入しました。
- 総合子どもセンター「めんごりあ」を二日町プラザに移転し、指定管理制度を導入しました。
- 多子世帯の保育料軽減や保育料無償化に向けた段階的負担軽減等の経済的支援を行いました。

目標

1 保育サービスの充実

保育所や放課後児童クラブ等の保育ニーズを把握し、安全・安心な管理運営と人材確保を進め、必要な定員数の確保による待機児童の解消を継続します。また、民間力の活用やICT化事業を推進するとともに、病児保育等の多様な保育サービスの充実を図ります。さらに、保育施設のあり方、放課後児童対策等を検討します。

2 子育てサービスの充実

総合子どもセンター「めんごりあ」は、指定管理による安全・安心な管理運営や多彩な各種事業等により機能を充実させ、周辺自治体の施設との差別化を図りながら魅力的な施設づくりを進めます。また、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを進めるとともに、多子世帯の保育料軽減等の経済的支援を継続します。

個別計画

かみのやま子育て応援プラン	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-1-2 子育て支援体制の充実

所管課

子ども子育て課

これまでの取組

- 母子保健事業を担う「子育て世代包括支援センター」で産後ケア事業を充実しました。
- 要支援家庭事業を担う「子ども家庭総合支援拠点」の運用を開始しました。
- すべての子育て世帯を支援するため「こども家庭センター」の運用を開始しました。
- アプリによるプッシュ型の情報発信を開始しました。
- 子どものショートステイ事業の開始などセーフティネット事業を充実しました。
- 全妊産婦を対象とした家事育児支援クーポン事業を開始しました。
- ヤングケアラーコーディネーター、子育て支援相談員を配置し体制を強化しました。

目標

1 伴走型支援の推進

こども家庭センターが核となり、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく、きめ細やかな相談に応じ、ニーズに沿ったサポートにつなぐ伴走型での支援を推進することで、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもたちが健やかに成長できる環境を整備します。

2 困難を抱える家庭への支援強化

こども家庭センターにおける相談のなかで、妊産婦自身や子どもの養育等に困難を抱える家庭については、医療機関、保育園、認定こども園、学校、児童相談所等の関係機関と連携を強化し、対象となる家庭をサポートすることで、育児不安の軽減や児童虐待の防止、子どもの貧困対策等を推進します。

個別計画

かみのやま子育て応援プラン	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

基本施策 1-2 学校教育

所管課 学校教育課

SDGsとの関連

1 貧困	8 成長・雇用	17 実施手段
4 教育	10 不平等	
5 ジェンダー	16 平和	

現状と課題

少子化の進行と持続可能な地域づくりへの対応、DXやグローバル社会の進展など、未来への予測が難しい時代を迎えています。このように変化の激しい社会を生きぬくには、知・徳・体のバランスがとれた生きる力を育み、困難を克服しながら自己実現を図っていく資質・能力を高める教育が求められています。

現在、学校では、多忙化する教職員の働き方改革が進められるなか、質の高い教育の提供が求められております。また、児童生徒数が減少傾向にあるなか、いじめ・不登校児童生徒数は大幅に増え、配慮が必要な児童生徒が増加しています。学校における児童生徒の絆づくりや居場所づくり、学校内外における学びの場の保障など、課題は山積しています。

また、社会の要請として、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて、学び続ける人材の育成や、誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現があげられています。

このようななか、子どもたちが、社会や人生等をより豊かなものにすることや社会の課題に対して、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと等が求められており、未来に向かって、夢と希望をもって可能性に挑戦するために必要な力を確実に育てていくことが大きな課題となっています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「将来の夢や希望をもっている」と回答する児童生徒の割合	100%	将来の夢や希望をもっていることで、生涯にわたって学び続け、未知なる課題に挑戦し新たな価値を創造する力を育成します。

方針

- 1 いのちの教育の推進や体験活動の充実を図り、豊かな人間性や社会性、健やかな体を育成します。
- 2 地域との連携を図り、社会や子どもの教育的ニーズに対応した魅力ある学校づくりを推進します。
- 3 ふるさとに誇りをもち、豊かな自然・歴史・文化など、地域の特色を活かした学校づくりを推進します。

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-2-1 豊かな感性と健やかな体の育成

所管課

学校教育課

これまでの取組

- 学校・家庭・地域の協働を意識し、関係機関と連携しながら、いのちの教育を推進しました。
- 組織的な相談・対応体制を機能させ、いじめの未然防止と「未発見・未解決ゼロ」を目指しました。
- 関係諸機関と連携しながら校内外における安全教育を推進しました。
- 豊かな体験の場を通したたくましい心の育成、教育活動全体を通じたキャリア教育を実施しました。

目標

1 いのちの教育の推進

日常の生徒指導を基盤とする発達支持的な生徒指導や、チーム学校による指導体制の充実により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の未然防止、早期発見による迅速な対応に努めます。また、安心・安全な学校・学級風土の醸成により、教育活動を通して児童生徒の自尊感情を高め、自己のよさに気づけるようにします。

2 豊かな心と健やかな体の育成

読書に親しんだり運動の経験を増やしたりする取組を推進し、学びに向かう力や社会性、コミュニケーション能力等の非認知能力を育成します。発達段階に応じて健康で安全な生活を送ることができるよう、体力・運動能力の向上や食習慣をはじめとする基本的な生活習慣を改善します。

3 体験活動の充実

上山の自然や文化を生かした体験活動を充実することにより、豊かな感性を育みます。上山で働く大人と関わるキャリアスタートウィークの取組を通して、主体的に自己の進路を見つめ、将来の夢や希望を思い描けるようにします。

個別計画

上山市教育振興基本計画	第2次上山市子ども読書活動推進計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-2-2 魅力ある学校づくりの推進

所管課

学校教育課

これまでの取組

- 学習指導力や生徒指導力、特別支援教育力向上のために、研修講座等を計画的に実施しました。
- Q-Uアンケート※1を活かした個に応じた学習指導と親和的な学級集団づくりを進めました。
- 児童生徒の多様な教育的ニーズに応じるため、支援体制の充実を図りました。
- 「地域とともにある学校」づくりを推進するため、全小学校に学校運営協議会を設置しました。

目標

1 「一人ひとりの可能性をひらく」確かな学力の育成

学力の3要素である「知識および技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育むため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めます。また、小中連携を推進し、9年間を見据えた学びの連続性・系統性を重視するとともに、児童生徒の主体的な学びを促します。

2 安心・安全で信頼される学校づくり

Q-Uアンケートの実施により、学級集団や個々の児童生徒の状況を客観的に把握し、いじめや不登校の未然防止や居心地のよい学級経営の充実を図ります。

また、児童生徒の安心・安全を確保するため、学校運営協議会を効果的に活用しながら、学校・家庭・地域・その他関係機関との連携を推進します。

3 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

すべての児童生徒がそれぞれの能力や特性に応じた教育を受けられるようにインクルーシブ教育システム※2を推進します。また、児童生徒が心豊かに学び続けられるよう、校内におけるきめ細かな指導・支援体制の充実に努めます。さらに、関係機関等との連携を図り、適正な就学や教育支援、不登校児童生徒の学びの場や機会を保障します。

個別計画

上山市教育振興基本計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

※1 Q-Uアンケートとは、学級集団アセスメント調査で、学級集団の安定や学級満足度について、客観的に分析する心理テストのこと。

※2 インクルーシブ教育システムとは、共生社会の形成に向けて、障がいのある人と障がいのない人ができるだけ同じ場で共に学ぶ仕組みのこと。

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-2-3 特色ある学校づくりの推進

所管課

学校教育課

これまでの取組

- 豊かな自然・歴史・文化など、上山の特色を実感できる学習活動を行いました。
- 郷土の生んだ歌人斎藤茂吉についての学習や、短歌学習を推進しました。
- 「かみのやま子ども宣言」の日常化を目指した、自治的な児童会・生徒会活動を推進しました。
- 学校に地域の方々をゲストティーチャーとして招き、地域を元気にするような学習活動を実施しました。

目標

- 1 豊かな自然・歴史・文化など、地域の特色を活かした活動の充実
「地域とともにある学校づくり」や「学校を核にした地域づくり」を一体的に進めるため、各学校の地域の実情に応じた特色ある教育活動を展開するための支援を充実します。
また、斎藤茂吉のふるさととして、短歌教室やかみのやま教育の日の記念式典における短歌大会等を開催し、児童生徒の郷土愛の醸成を図ります。
- 2 児童生徒主体の特色ある学校づくりの推進
平成26年度に子どもたち自身の手によって制定した「かみのやま子ども宣言」の意識化・具現化を図るため、各学校の代表児童生徒を構成メンバーとする「かみのやま子ども会議」を定期的を開催します。
また、上山市の一員としてできることを、各学校の児童会や生徒会の取組と連動させ、児童生徒が主体となって実践できるように支援します。

個別計画

上山市教育振興基本計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

基本施策 1-3 グローバル社会

所管課 学校教育課

SDGsとの関連

1	貧困	8	成長・雇用	17	実施手段
4	教育	10	不平等		
5	ジェンダー	16	平和		

現状と課題

グローバル化の急速な進展により、多文化共生の時代を迎え、外国語によるコミュニケーション能力は、さまざまな場面で必要とされることが想定されます。このグローバル社会を生き抜くためには、特に、国際共通語としての英語でのコミュニケーション能力の向上が求められています。

本市では、ALT（外国語指導助手）に加え、英語教育を推進するため地域おこし協力隊を適切に配置し、生きた英語に触れる機会を設けるなど、英語教育の充実を図ってきました。

このようななか、グローバル社会の急速な進展を見据え、本市の子どもたちの英語に対する学習意欲をさらに高め、英語を使って積極的に伝え合う姿勢や態度を育ていけるよう、異文化コミュニケーションの機会の創出を図り、英語によるコミュニケーションを充実させた英語教育を推進していくことが課題となっています。

また、英語によるコミュニケーション能力の向上のためには、児童生徒を対象にした英語教育の推進に留まることなく、市民全体に広げていくことが重要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「英語が好き」と回答する児童生徒の割合	100%	英語を学習することでその成果を実感したり、有用性を味わったりできる学習活動や体験活動を設定することで、学習意欲を高めます。

方針

- 1 英語に触れ、親しむ活動や英語を用いてお互いの気持ちや考えを伝え合う活動を通し、英語による実践的なコミュニケーション能力を育成します。

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-3-1 英語を通じたコミュニケーション能力の育成

所管課

学校教育課

これまでの取組

- 英語教育の充実のため、ALTおよび地域おこし協力隊を配置し、生きた英語に触れる機会を提供しました。
- 令和2年度から必修化された小学校の英語教育の推進に取り組みました。
- 英語キャンプや市立図書館において英語による本の読み聞かせを行いました。

目標

1 小中学校における英語教育の推進

ALTや地域おこし協力隊等を配置するとともに、小中連携の視点を重視し、言語活動を核とした英語教育を推進します。

また、小中学校で一貫性のある特別な英語教育を提供することにより豊かなコミュニケーションの能力や国際的視野を備えた人材を育成するため、「英語特区」の指定に向けた検討を行います。

2 英語によるコミュニケーション機会の創出

幼児および児童生徒が英語を使ってコミュニケーションを図る機会を創出するとともに、市民による英語の学び直しの機会を提供することで、英語を学ぶ楽しさを味わえるようにします。

また、オンラインによる国際交流の機会やALT等を講師とした英語体験教室、外国人訪問客への英語によるおもてなしの場など、英語によるコミュニケーションの機会を創出します。

個別計画

上山市教育振興基本計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

基本施策 1-4 学校施設

所管課 管理課

SDGsとの関連

4 教育

現状と課題

本市には、小学校4校、中学校3校 計7校の学校施設がありますが、老朽化が進んでいることから、設備整備と並行して老朽化に対応した計画的な改修・修繕等を行い、安全・安心な学校施設を提供する必要があります。

一方、学校に対するニーズは多様化しており、新しい時代の学びを実現することが重要です。多様な学習内容や形態への対応、生活空間の快適化、防災対策など、様々な配慮が求められており、さらに感染症の状況によっては、新しい生活様式に対応した設備や備品等の整備を図る必要があります。

また、学校の本来の目的・役割である子どもたちの「人間形成」と「学力の向上」を達成できる魅力ある学校づくりの推進のため、「上山市立小・中学校統合実施計画（案）」を策定し、小学校の統廃合を実施してきました。今後のよりよい学校の在り方について検討し、児童生徒の推移を見極めながら学校規模の適正化に努めていくことが必要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「児童生徒にとって良好な施設環境だと思う」と回答した保護者の割合	100%	学校施設の整備を行うことで、本市の教育の充実につながります。

方針

- 1 安全・安心で、多様な学習内容や形態に対応できる施設整備を図ります。
- 2 活力ある学校教育の実現に向け、学校規模の適正化を図ります。

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-4-1 学校施設等の適正な維持管理と運営

所管課

管理課

これまでの取組

- ▶ トイレの洋式化、照明のLED化等の改修を中心とした計画的な老朽化対策、修繕等を実施し適切な維持管理に努めました。
- ▶ 地球温暖化対策など脱炭素に向けた取組の1つとして、南小学校の「ZEB※1化事業」を実施しました。
- ▶ 「GIGAスクール構想」による1人1台端末や電子黒板の設置など、小中学校におけるICT環境整備を行いました。
- ▶ 学校図書館における蔵書の充実や読書環境の整備に努めました。

目標

1 学校施設・設備の良好な環境整備

学校施設・設備の老朽化等に伴う改修や整備が引き続き必要です。良好な教育環境のため長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策工事や修繕を進めるとともに、教材等の整備を引き続き進めます。

2 安全・安心な防犯対策の推進

近年、学校に不審者が侵入する事件が全国的に発生しています。不審者の学校侵入を防止するための対策として、防犯設備の整備を推進します。

3 学校給食センターの適切な管理運営

施設・設備等の老朽化に伴う更新および修繕を引き続き計画的に進めるとともに、定期的な保守点検と衛生管理の徹底を図り、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を安定的に提供します。

4 ICT環境の充実

GIGAスクール構想によって整備されたICT機器を利活用し、一人ひとりの学習進度に合わせた教育を推進するほか、校務効率化を図ります。

個別計画

上山市教育振興基本計画	上山市学校施設長寿命化計画		

※1 ZEBとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-4-2 学校規模の適正化の推進

所管課

管理課

これまでの取組

- ▶ 上山市立小・中学校統廃合実施計画（案）に基づき、複式学級の解消に努めるため、学校規模の適正化を図りました。

目標

1 よりよい学校の在り方の検討

児童生徒数はさらに減少傾向が見込まれます。一定規模の集団生活の中で、多様な考え方にふれ、社会性を養うとともに確かな学力を獲得するため、引き続き、今後想定される複式学級の解消に努める必要があります。

今後の人口の動態をふまえ、教育課程の目的を達成するために必要な、望ましい学校規模およびよりよい学校の在り方など、検討委員会において将来構想の策定を進めます。

個別計画

上山市教育振興基本計画			

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

基本施策 1-5 社会教育

所管課 生涯学習課

SDGsとの関連

4 教育

現状と課題

誰もが生涯にわたり充実した豊かな時間を過ごせるよう、各地区公民館では各種講座や講演会など多様な学習機会を提供するとともに、学校と家庭・地域が連携を密に図りながら、次代を担う人材の育成に取り組んできました。

社会のニーズが多様化するなかライフステージに応じて生涯学習の環境を整え、本市の豊かな地域資源を活かした多様な活動を通して郷土に誇りと愛着が持てるまちづくりが求められています。

また、少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進行するなか、地域づくりの推進や将来を担う青少年の成長を地域全体で支え合う環境づくりが必要となっています。

市立図書館では、自主的な学びの場、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の文化・知的情報の拠点として、社会のニーズと地域の実情に即した運営に取り組んできました。

近年、子ども達を取り巻く生活環境の変化と情報メディアの進化・普及に伴い、「読書離れ」や「活字離れ」が問題となっており、家庭・地域・学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進が求められています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「どの世代でも学べる環境が整っている」と思う市民の割合	100%	ライフステージに応じた生涯学習の機会を提供することで、生涯学習環境の整備を推進します。

方針

- 1 生涯学習環境の整備を図ります。
- 2 利用しやすい図書館づくりと読書に親しみやすい環境づくりを進めます。

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-5-1 生涯学習環境の整備

所管課

生涯学習課

これまでの取組

- 10地区公民館の耐震化を図るとともに指定管理制度を導入し、効果的で効率的な運営体制を構築しました。
- 地域で管理運営する公民館類似施設の整備支援を通して、コミュニティ活動の拠点づくりに努めました。
- 人・自然・歴史・文化等地域の特性を活かした公民館事業の企画運営を通して、地域づくりの推進を図りました。
- 南小学校区に放課後子ども教室「けやきっず」を開設し、上山明新館高等学校などの多様な主体や、茅葺文化を保存する「茅刈り（かみのやま草屋根プロジェクト）」への参加等、地域と連携を図りました。
- 地域学校協働活動推進員をすべての小学校に配置し、地域学校協働本部を立ち上げ、コミュニティスクールとの一体運用を始めました。

目標

1 生涯学習の推進

地区公民館では、住民の学習ニーズや地域の抱える課題を的確に捉え、人・自然・歴史・文化等の地域特性を活かした生涯学習を展開し、幅広い年代に多様な学習の機会を提供します。

また、住民が安心して快適に利用できる生涯学習環境の充実を図るため、地区公民館や公民館類似施設を整備・支援し、利用者の利便性の向上を図ります。

2 心豊かな子どもの育成

次代を担う子どもたちの情操や道徳心を培い豊かな人間性を育むため、学校・家庭・地域等多様な主体と連携を図りながら家庭教育の支援に取り組むほか、放課後子ども教室等では、豊かな人材や地域の資源を活用した各種プログラム等を提供することを通して、心豊かな子どもの育成に努めます。

3 多様な体験を通じた人材の育成

人・自然・歴史・文化など、ふるさとの地域特性を活かし、生涯学習の魅力を体感する機会を創出することを通して、これからの地域のコミュニティを担う人材を育成し、心の豊かさを育みます。

個別計画

上山市教育振興基本計画	上山市快適環境基本計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	上山市放課後子どもプラン事業計画

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-5-2 図書館機能の充実と読書活動の推進

所管課

生涯学習課

これまでの取組

- 所蔵資料の充実を図り、利用者の多様なニーズに対応し読書活動を推進しました。
- 市報掲載による本の紹介や図書館広報紙の発行により、読書活動の啓発を行いました。
- 「よみきかせ」の開催や、春夏冬の長期休みに、中学生までを対象に学校等を通じ「おすすめ本」のチラシを全児童・生徒に配布する等、子どもが本と出会い親しむ機会を創出し、子ども読書活動を推進しました。
- 地域関連講座や企画展等を開催し、生涯学習の機会を提供しました。

目標

1 魅力ある図書館づくり

図書資料等を計画的・体系的に収集し、所蔵資料の充実を図り、利用者の多様なニーズや課題に対応することで、読書活動を推進します。

また、子ども達が読書を通して感性を磨き、豊かな想像力や思いやりの心をはぐくみ、人間性を養うことができるよう、読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図ることで子どもの読書活動を推進します。

さらに、生涯学習の拠点施設として、地域関連講座や企画展等を開催し、学びの機会を提供するとともに、図書館来館のきっかけづくりを行い、生涯学習を推進します。

個別計画

上山市教育振興基本計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

基本施策 1-6 文化財・文化芸術

所管課 生涯学習課

SDGsとの関連

4 教育

現状と課題

本市は、城下町・宿場町・温泉町として長く歴史を刻み、往時の面影を今に伝える歴史文化遺産が多く現存しています。

文化財に指定された茅葺屋根の歴史的建造物は、本市が県内最多です。この茅葺文化を地域で守るため、櫓下宿（国史跡）では、耕作放棄地を茅場に再生する「かみのやま草屋根プロジェクト」が住民主導で展開されています。また、金山越（国史跡）では、市民参加による保全活動が定期開催されています。

歴史文化遺産の適正な保存や活用には、参加型の活動の拡充や、団体間のさらなる連携・ネットワーク化が求められています。

また、斎藤茂吉のふるさととして、ジュニア短歌コンクールなど茂吉縁の様々な事業が行われているほか、市内学校では、短歌学習が進められています。

さらに、豊かな人間性を育む文化芸術に携わる団体が日頃の活動の成果を披露する総合文化祭が半世紀以上の長きにわたり開催されています。

高齢化等に伴い文化芸術活動の担い手が減少傾向にありますが、今後も多様な活動団体と連携を図りながら自主的な文化芸術活動を支援していく必要があります。

目標値

指標	令和9年度	説明
「文化芸術活動が充実している」と思う市民の割合	100%	文化財や歴史的まちなみ保全等文化的環境を整え、文化・芸術活動の輪を広げることで、郷土愛の醸成に努めます。

方針

- 1 文化財愛護を通して地域の魅力を高めます。
- 2 文化芸術活動の振興を図ります。

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-6-1 文化財愛護による地域づくり

所管課

生涯学習課

これまでの取組

- 図録『かみのやまの文化財』を更新したほか、上山市内の文化財を紹介する「歴史・文化財さんぽ」を定期的に発行しました。
- 羽州街道金山越で市民史跡保全活動を定期的実施したほか、茅葺文化を保存継承するため「かみのやま草屋根プロジェクト」を立ち上げました。
- 武家屋敷で山形大学と年代測定調査を、羽州街道榎下宿で東北芸術工科大学と文化財分布調査をそれぞれ実施し、歴史文化遺産の検証を行いました。
- コロナ禍において榎下宿および武家屋敷で県内外の教育機関の教育旅行を受け入れました。

目標

1 文化財の適正な保存・管理と利活用の推進

市民参加型の保全活動等を継続開催することを通して、文化財の適正な保存や活用を図るとともに、文化財に携わるコミュニティの育成や文化財関連情報の効果的な発信を通して文化財愛護の意識の醸成に努めます。

個別計画

上山市教育振興基本計画	史跡羽州街道榎下宿金山越 保存活用計画	上山市快適環境基本計画	第2期上山市まち・ひと・ しごと創生総合戦略

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-6-2 文化芸術の環境づくり

所管課

生涯学習課

これまでの取組

- 上山市総合文化祭を開催し、日ごろの文化芸術活動を発表する機会を創出するとともに、あわせて文化芸術に触れる機会を提供しました。
- 上山市文化芸術功労者を称える会を開催しました。
- 斎藤茂吉記念全国大会・斎藤茂吉ジュニア短歌コンクール・茂吉忌合同歌会をそれぞれ開催しました。

目標

1 文化芸術団体の育成と活動の支援

文化芸術団体に取り組む自主的な活動と団体の育成を支援するとともに、文化団体協議会をはじめとする関係団体と連携し、文化芸術の振興を図ります。

また、文化芸術団体との連携のもと、地域で育まれてきた文化や芸術を体験する機会を提供することを通して、ふるさと理解の推進と郷土愛の醸成に努めます。

2 斎藤茂吉のふるさとづくり

斎藤茂吉のふるさととして、関係団体と連携を図りながら茂吉に縁のある多様な催事の開催を支援し、地域に根差した文化の振興を図ります。

個別計画

上山市教育振興基本計画			

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

基本施策 1-7 障がい者福祉

所管課 福祉課

SDGsとの関連

- 3 保健
- 8 成長・雇用
- 10 不平等

現状と課題

本市では、身体障害者手帳所持者数はほぼ横ばいですが、療育手帳、精神保健福祉手帳所持者は、平成30年度末時点で445人に対し、令和4年度末では497人と年々多くなっています。

また、発達障害など手帳は所持していないが、医師による診断や専門職の意見等により障害福祉サービスを利用している方も増加傾向にあります。

相談に応じながら利用者の特性に合った計画策定を行い、未就学児から高齢期まで切れ目のない相談体制と、多様な課題に応じた利用しやすいサービスの充実が求められています。

さらに、障害の有無によって分け隔たれることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら心豊かに生活できる社会の実現が求められており、障がい者が地域生活を営むことができるよう、市民理解と、積極的な社会参加を促進する環境づくりが必要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
障がい者が地域で自立して暮らせる割合	100%	相談支援体制や障がいサービスの充実により、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備を図ります。

方針

- 1 障がい者が自立した生活を送ることができるよう、障害の特性や生活状況に応じた適切なサービスが提供され、障害のある人もない人もともに生き生きと生活できる社会の実現に向けて、安心して生活ができる環境や支援体制の整備に取り組みます。

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-7-1 障がい者の自立支援と社会参加の推進

所管課

福祉課

これまでの取組

- 福祉サービスの新規事業所すべてが地域自立支援協議会に加入し、協議会の運営拡大と、関係機関の連携を強化しました。
- 相談体制の強化のため、新たに相談支援事業所を指定しました。
- 障がい者理解促進のため、啓発事業を実施しました。
- 障がい者やその家族等の高齢化が加速する中、障がいのある方やその家族の生活を地域全体で支える拠点の整備しました。

目標

1 障がい者の自立支援の推進

障害の特性や生活状況に応じた適正なサービスが提供されることにより、地域で自立して暮らせるよう、市内福祉サービス事業所等で構成される地域自立支援協議会と連携し、地域生活支援事業等のサービスや、包括的な相談支援体制の強化を図ります。

2 障がい者の社会参加の促進

障がい者が、それぞれの適性やニーズに応じた就労の場や働き方を選択して働くことができるよう支援します。また、障がい者に対する理解を深める啓発活動により心豊かに暮らせる社会環境づくりを目指します。

個別計画

上山市障がい福祉計画 (第6期)			

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

基本施策 1-8 低所得者福祉

所管課 福祉課

SDGsとの関連

- 1 貧困
- 2 飢餓

現状と課題

本市では、生活保護に至る可能性が高く経済的に不安定な生活を送っている生活困窮相談が増加しており、令和5年度は34件と前年比150%であり、その多くはひきこもり、失業、病気、多重債務、家庭不和等の複合的な問題を抱えています。

また、生活保護相談件数も増加が続いており、令和4年度で前年比140%であり、これまで高い割合を占めていた高齢者に加えて、15歳から64歳までの稼働年齢層の受給者数も増加している一方、稼働年齢層の生活保護から自立する世帯数は低迷しています。

生活困窮者を早期に把握し、抱えている問題が深刻化する前に解決策を講じる必要があります。複合的な問題に対応し、個々人の状況に応じた支援ができる相談体制の充実や支援策の強化が求められており、制度の周知に加え、地域の支援体制づくりが課題となっています。

生活保護受給世帯が自立するためには、就労意欲が低下したり、求職活動を実施していない稼働年齢層の就労支援の強化が課題です。

目標値

指標	令和9年度	説明
生活困窮者等が地域で自立して暮らせる割合	100%	生活保護受給者の稼働能力の把握、就労指導等の支援をすることにより、稼働収入が増加し、自立世帯数の増加につながります。

方針

- 1 生活保護に至る前の段階でひきこもり、失業、病気、多重債務等複合的問題を抱える人たちの相談支援体制の充実を図ります。また、生活保護受給者への自立に向けた就労支援等を実施します。

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-8-1 生活困窮者等の自立に向けた支援の推進

所管課

福祉課

これまでの取組

- 被保護者就労支援員を配置し、「生活保護受給者等就労自立促進事業」への参加を促し公共職業安定所と連携強化を図りました。
- 自立相談支援機関において、生活困窮者等の相談を受け、関係機関と連携のうえ、支援を行いました。

目標

1 生活困窮者等の早期把握と継続的な支援

民生児童委員、関係機関等との連携を強化し、地域における生活困窮者の早期把握に努め、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を計画的、継続的に行うとともに、新たに子どもの学習・生活支援を実施します。

また、公共職業安定所との連携により、求職活動から就職後のフォローまで個別支援を行うなどの就労支援を推進します。

個別計画

第2期上市市まち・ひと・しごと創生総合戦略			

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

基本施策 1-9 シティプロモーション

所管課 観光・ブランド推進課

SDGsとの関連

- 11 都市
- 17 実施手段

現状と課題

本市が誇る多様な地域資源は、ふるさと納税等を通じて全国的に高い評価と支持を集めていますが、少子高齢化と人口減少が加速する現在において、地域間競争に埋没せず、多くの人に「応援したい」「関わりたい」と思ってもらえるまちであり続けるために、本市の認知度向上と好意獲得に向けた取組をさらに強化していかなければなりません。

それには、行政のみならず、市民自らが本市ならではの魅力と価値に共感し、市内外に推奨していくことが重要です。単にPRするのではなく、まちの魅力を磨く人、あらたに魅力をつくる人、そして本市に「愛着」や「関心」を持つ市民を増やし、その市民の熱量の高まりによって、本市に興味・関心を持つ人々を増やすサイクルを長い眼で着実につくっていくことが求められています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「自分のまちを薦めたい」と思う市民の割合	100%	情報発信や地域活動への参画機会をつくり、まちに対する愛着を持つ人を増やします。

方針

- 1 市民自ら情報発信し共有する土台をつくり、地域に対する愛着や関心を高めることで地域の当事者を着実に増やします。また、多様な手段によって本市との接触機会を増やし、来訪や交流、購買促進等によって本市と「縁」を持つ人の輪を広げます。

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-9-1 市民と仕掛ける戦略的シティプロモーション

所管課

観光・ブランド推進課

これまでの取組

- ▶ シティプロモーション活動指針を策定し、本市の魅力や優位性を効果的に発信するシティプロモーション事業を開始しました。
- ▶ LINEやインスタグラム等のSNS運用や、市公式YouTubeチャンネルでの動画配信に取り組み、本市ならではの魅力を広く発信しました。
- ▶ ふるさと納税制度や「かみのやまファンクラブ」との交流を通じて、本市とのつながりを持つ関係人口を全国に広げました。

目標

1 本市らしい地域ブランドの確立

「かみのやまシティプロモーション活動指針」の浸透を図り、市民の地域への誇りや愛着といったシビックプライドを醸成するとともに、地域資源の付加価値を高めながら一貫性のある本市のイメージを発信・共有できる土壌をつくります。

2 市民と行政の双方による情報発信強化

市民がまちに積極的に関わる機会と、市民と行政が互いに情報を発信し共有できる土台をつくることで、本市を「自慢したい」と思える市民を着実に増やしていくサイクルをつくります。

3 本市と縁ある関係人口の拡大

様々な情報ツールの活用によってまちの魅力を効果的に伝えるとともに、ふるさと納税寄附者やかみのやまファンクラブ、市外に住む本市出身者等との縁をさらに深め、持続的に本市と関わりを持つファンの拡大につなげます。

個別計画

かみのやまシティプロモーション活動指針	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

基本施策 1-10 国内外交流

所管課 庶務課

SDGsとの関連

- 4 教育
- 5 ジェンダー

現状と課題

本市は、宮城県名取市と姉妹都市の盟約を締結し、岐阜県高山市、ドイツ連邦共和国ドナウエッシンゲン市とは友好都市の盟約を締結しています。これまで、姉妹都市、友好都市とは周年記念事業などで、お互いに市民訪問団や学生訪問団の派遣などにより市民レベルでの交流を行ってきております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での交流が一時延期されるなどの影響が出ました。特に海外の都市との交流においては国際紛争の影響もあり、この間、十分な交流ができない状況にあります。

今後は、感染症などの外的要因の影響を受けない新たな形の交流を創出し、民間団体等を含めて広く市民を対象に実施し、お互いの文化への理解を深める活動を行っていくことが重要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「姉妹都市、友好都市等に親しみをを感じる」と回答する市民の割合	100%	オンラインによる交流等も実施するなど、他文化への理解促進を図ることで姉妹都市、友好都市等に親しみをを感じる市民を増やします。

方針

- 1 国内外の姉妹都市、友好都市との市民交流を推進していきます。

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-10-1 参加しやすい市民交流の実施

所管課

庶務課

これまでの取組

- ▶ 姉妹都市の名取市と小・中学生の交歓研修会を行い交流を行いました。
- ▶ 国内友好都市の高山市とは周年事業で市民訪問団の派遣、受入を行いました。
- ▶ 海外友好都市のドナウエッシンゲン市とは、上山・ドナウエッシンゲン日独友好協会と連携し、学生訪問団の派遣、受入を行いました。
- ▶ ドイツ文化への理解を深めるためイベントなどでドナウエッシンゲン市の紹介コーナーを設け市民への啓発を行いました。

目標

1 参加しやすい市民交流の実施

国内外の姉妹都市、友好都市との市民交流については、対面だけでなく新たにオンラインの手法も取り入れるなど、より多くの市民が参加しやすい新たな形の交流も実施します。

また、国内外の姉妹都市、友好都市の話題等を市の広報紙やホームページ、SNS等に掲載し広く情報提供することで、他文化への理解を深め交流への参加を促します。

個別計画

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

基本施策 1-11 男女共同参画

所管課 市政戦略課

SDGsとの関連

5 ジェンダー
10 不平等

現状と課題

男女共同参画についての理解促進に取り組んできたものの、令和4年度の市民意識調査の結果では、職場において男女が平等であると感じている市民の割合が3割を下回るなど、職場における男女間での差別解消はまだまだ進んでいない状況であり、男女共同参画に対する理解が十分に浸透しているとは言えない状況にあります。

また、本市の配偶者等からの暴力（DV）相談件数も一定数あるため、DV問題の解消も課題となっています。

少子高齢化の進行、女性の就業率の高まり、家族形態やライフスタイルの変化等、社会情勢の変化に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を築いていくうえで、性別や年代にかかわらず、それぞれの個性や能力を發揮できる社会の実現が求められています。

今後も、男女共同参画を推進していくためには、家庭、職場、地域等あらゆる環境で、固定的な性別役割分担意識や無意識な思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消や、性別に関わりなく一人ひとりがその個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「男女共同参画が進んでいる」と感じている市民の割合	100%	女性と男性が暮らしやすい環境整備を進めるとともに、固定的性別役割分担の意識解消を図ります。

方針

1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりと意識の向上を図ります。

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくります」

施策

1-11-1 男女共同参画の実現

所管課

市政戦略課

これまでの取組

- 男女共同参画の意識啓発のため、パネル展を実施しました。
- 女性に対する暴力をなくす運動として、上山城でのパープルライトアップを行いました。

目標

1 男女共同参画の環境づくりと意識醸成

男女共同参画の意識を高めるため、広報紙やパネル展等による啓発活動や情報の発信を行い、性別役割についての固定された偏見や思い込みを解消するとともに、政策・意思決定の場への女性の参画促進、労働環境の整備等の施策を推進します。

また、配偶者等からの暴力の根絶に向けた啓発や関係機関との連携を強化します。

個別計画

第2次上山市男女共同参画計画			

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

基本施策 2-1 健康

所管課 健康推進課

SDGsとの関連

3 保健

現状と課題

本市では、「湯ったり健康かみのやま21第二次行動計画」に基づき、市民一人ひとりの健康意識の向上と正しい生活習慣の形成による健康寿命の延伸に向け取り組んできました。しかし、市民の死亡原因の上位は悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患と生活習慣病を占め、さらに国保特定健診受診者の高血糖・高血圧者の占める割合は県平均と比べて高い状況にあります。

また、健康を取り巻く状況は、少子高齢化や人口減少の進行、ライフスタイルの変化、地域コミュニティの希薄化や新型コロナウイルス感染症の流行など大きく変化しています。それに伴い、心身の健康リスクの増大、フレイル※1や要介護者の増加などの健康課題も多様化している状況です。

このような状況の中、生涯を通じて心身ともに健康な期間を長く保つことは重要であり、そのためには、市民が心身の健康を自分ごととして捉え主体的に取り組める健康施策や市民・地域・行政が一体となり誰もが気軽に健康づくりができる環境整備、さらには広域的連携をしながら住民の健康を支える医療体制の維持が求められています。特に、市内に小児科、産婦人科の医療機関がない現状が課題になっています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「普段健康だと思う」市民の割合	100%	健康であり続けることが、幸せに暮らしていくことにつながります。

方針

- 1 生涯を通じた健康づくりを推進していきます。
- 2 広域連携を図りながら、地域医療体制を維持していきます。

※1 フレイルとは、病気ではないが年齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のこと。

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

施策

2-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進

所管課

健康推進課

これまでの取組

- 各種がん検診および助成を行いました。
- 20歳～39歳までの者を対象に健康診査を実施し、市内企業と連携した健康づくりに取り組みました。
- 糖尿病と高血圧症の予防対策事業を重点施策として取り組みました。
- 各種検査を通じた健康の見える化、ICTを活用したかみのやま健康ポイント事業等の各種健康教室を実施しました。
- 各種予防接種の実施および接種勧奨等を実施しました。
- 心の健康相談やゲートキーパー養成講習会等を実施しました。

目標

1 疾病予防の推進

定期的に健康診査や各種検診が受けられるよう提供体制を整備し疾病の早期発見・重症化予防に取り組みます。健康診査結果データに基づき適時に介入し効果的な支援を行います。

また、感染症の予防啓発を行うとともに、今後も定期予防接種の接種率向上に向けた取組を行います。

2 健康を支える環境づくりの推進

ICTを活用したかみのやま健康ポイント事業を実施し、楽しく自然と健康づくりに取り組める環境づくりを推進します。さらに、健康づくりに関する啓発や健康教育・相談等を実施し、市民の健康意識の向上・主体的な健康づくりを支援します。

3 こころの健康づくりの推進

相談窓口の周知やこころの講演会などによる啓発事業、相談事業やこころの健康に関する人材育成などを行い、こころの健康づくりと自殺予防対策を実施していきます。

また、関係機関と連携しながら精神保健と自殺予防の包括的な地域ケアシステムの構築を目指します。

個別計画

湯ったり健康かみのやま 21第二次行動計画	第2期上山型温泉クアオル トビジョン	第2期上市市自殺対策計画	第2期上市市まち・ひと・ しごと創生総合戦略

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

施策

2-1-2 地域医療体制の維持

所管課

健康推進課

これまでの取組

- 平日夜間診療、日曜休日救急当番医を実施し、通常診療時間外の医療の確保と周知を行いました。
- 山形連携中枢都市圏の連携事業として、山形市の休日および夜間における診療の連携を行いました。
- へき地医療として山元診療所を開設し、診療を受けやすい環境づくりを行いました。
- お盆や年末年始休暇時の診療可能な医療機関の周知を行いました。

目標

1 市内医療体制の維持確保

上山市医師会の協力を得ながら平日夜間診療・日曜休日救急当番医を継続して開設していきます。また、今後も山元地区の人が受診しやすい環境を守るため、引き続き山元診療所を開設します。また、市内への小児科等開設の可能性を検討していきます。

2 広域連携による医療体制の維持確保

山形連携中枢都市圏の連携事業として休日および夜間における診療体制の連携を今後も行っていくとともに、不足診療や医療機能の相互連携を村山二次保健医療圏の広域的連携で対応します。

個別計画

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

基本施策 2-2 スポーツ

所管課 生涯学習課

SDGsとの関連

- 3 保健
- 4 教育

現状と課題

本市では、平成27年に、国のスポーツ基本法に基づく「上山市スポーツ推進計画」を策定し、市民が「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむ機会を確保するとともに、スポーツを通じた健康づくりや青少年の育成、さらにはスポーツ交流等を通じた地域活性化に取り組んできました。

市民のスポーツへの関わり方は、スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」などそれぞれ多様な関わり方があります。今後も継続してライフスタイルや価値観の多様化に応じたスポーツの機会を提供し、市民一人ひとりがスポーツに親しめる機会や環境の充実を図っていくことが重要です。

さらに、少子化の影響、新型コロナウイルス感染症拡大による活動制限、部活動の地域移行など、子ども達の運動する環境がここ数年で大きく変化しました。本市において、子ども達の体力・競技力向上を図るためには、市、学校、市スポーツ協会、スポーツ団体等関係機関が連携していくとともに、スポーツ環境の整備を図ることが必要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「運動やスポーツをする・観る・支えることが好きと思う」市民の割合	100%	運動やスポーツに親しむ機会の提供や環境づくりにより、運動やスポーツに関わることが好きな市民を増やします。

方針

- 1 生涯にわたり誰もが楽しめるスポーツ活動を推進します。
- 2 スポーツを通じた地域活性化を推進します。

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

施策

2-2-1 生涯にわたるスポーツ活動の推進

所管課

生涯学習課

これまでの取組

- ▶ 市民スポーツ教室、出前スポーツ教室等を開催し、スポーツに親しむ機会を提供しました。
- ▶ スポーツ少年団、総合型スポーツクラブと連携し、キッズ向けの教室を開催しました。
- ▶ 「環境率先行動計画」を推進し、体育文化センターのZEB化事業を実施しました。
- ▶ スポーツ施設の修繕計画を策定し、計画的な修繕、備品更新を実施しました。
- ▶ 競技力強化事業として各競技種目やジュニア選手の育成・強化を図るとともに、指導者講習会を実施しました。

目標

- 1 誰もが生涯にわたりスポーツや健康づくりに親しむ機会の創出
市民一人ひとりが、生涯を通じて「する」「観る」「支える」スポーツや健康づくりに親しむことができる機会を提供します。
- 2 子どものスポーツ活動の推進
総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団および学校等の地域社会全体が連携・協働し、児童・生徒の体力向上とスポーツの楽しさや喜びを体験できるスポーツ環境の充実に努めます。また、競技力向上をめざすジュニア選手の育成・強化を支援します。
- 3 スポーツ施設的环境整備
市民の誰もが幅広くスポーツ活動を行うことができるよう、公共スポーツ施設等の改修および適正な管理運営に努めます。

個別計画

上山市スポーツ推進計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	アスリートヴィレッジ整備構想	

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

施策

2-2-2 スポーツを通じた地域活性化の推進

所管課

生涯学習課

これまでの取組

- 蔵王坊平アスリートヴィレッジに合宿に訪れたトップアスリートと市内ジュニアアスリートとの交流事業を実施しました。
- TOKYO2020オリンピック・パラリンピックでポーランド陸上競技連盟の事前合宿を受け入れました。
- NTC高地トレーニング強化拠点施設に指定されました。
- 蔵王坊平アスリートヴィレッジでのリカバリー効果検証を実施しました。

目標

1 スポーツを通じた交流の促進

市民がスポーツを通して交流を深め、相互に連携を図り活動することは、地域に一体感を生み出します。そのため、各種大会やスポーツイベント等の開催を通して交流人口の拡大を図ります。また、合宿、スポーツイベントで訪れるトップアスリートとの交流の機会を設け、選手のレベルアップにつなげるなど地域スポーツの振興を図ります。

2 蔵王坊平アスリートヴィレッジ整備構想の推進

施設の利用促進を図り、アスリートの育成とスポーツを通じた地域経済活性化への貢献を目指すとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿受入のノウハウを基に、2025世界陸上東京大会などでの海外からの事前合宿受入を積極的に取り組み、国際的にも利用してもらえる施設を目指します。

個別計画

上山市スポーツ推進計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	アスリートヴィレッジ整備構想	

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

基本施策 2-3 介護予防

所管課 健康推進課

SDGsとの関連

3 保健

現状と課題

本市では、高齢者人口も含め人口減少が進行する中、「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、介護保険サービスの提供や介護予防事業・保健事業などのさまざまな取組を実施してきましたが、県内13市で比較すると、要介護認定率は最も高い状況にあります。

また、医療関係団体から、世代を問わず、今後ますます予防の取組が重要になるとの指摘を受けております。

今後要介護認定者数が増加することが予想される中、保健師や管理栄養士・歯科衛生士をはじめ、地域包括支援センターの専門職等が連携しながら、自立支援や介護予防、要支援認定者等の重度化防止の取組を進めていくことが重要です。

また、日常の生活支援についても、通路除雪や買い物支援、ごみ出し等、地域のニーズを聴き取りし、担い手の確保を進め、利用者とのマッチングする支え合いの仕組みづくりに、地域をあげて取り組むことが重要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
平均要介護期間※1	0年	介護予防事業を実施することにより、平均要介護期間を短縮させ、市民が心身ともに健やかで活力ある生活を送れるようにします。

方針

- 1 介護予防事業や認知症施策の充実、地域での支え合いの仕組みづくりの構築に向けて取り組みます。

※1 平均要介護期間とは、ここでは不健康期間のことで、平均余命から平均自立期間（歩行、食事、排せつなどの日常生活が概ね自立している要介護2未満の状態である平均期間）を引いた期間のこと。

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

施策

2-3-1 地域支援事業の充実

所管課

健康推進課

これまでの取組

- 住民主体の介護予防活動として、百歳体操に取り組みました。
- 一般高齢者を対象とする「運動をする会」や「すこやか運動教室」を実施しました。
- 地域の課題解決につながる生活支援を「ボランティアポイント事業」として取り組みました。
- 75歳の高齢者を対象に、総合的な介護予防教室「元気塾」を開催しました。
- 認知症への理解を深めるための「認知症サポーター養成講座」を開催しました。
- 後期高齢者に対象を絞った「楽しい脳トレ講座」を立ち上げました。

目標

1 介護予防の充実

地域支援事業における一般介護予防事業をはじめ、いつまでも元気に過ごせるよう社会参加を含めた介護予防のさらなる充実に努め、認定者数の抑制に繋がります。

2 認知症施策の充実

認知症基本法が成立し、共生社会の実現に向けて、国をあげて取り組んでいくことが求められています。そのため、認知症地域支援推進員と連携し、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、認知症予防等のさまざまな取組を充実させます。

3 地域での支え合い活動の充実

いつまでも住み慣れた地域で過ごしていくために、お互いに助け合いながら、通路除雪やごみ出し等の日常生活支援を行う仕組みづくりが求められています。そのため、生活支援コーディネーターが中心となって、元気な高齢者等の地域人材とのマッチングを行うなど、支え合い活動を充実させます。

個別計画

上山市高齢者福祉計画・ 第9期介護保険事業計画	第2期上山市まち・ひと・ しごと創生総合戦略		

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

基本施策 2-4 公的医療保険

所管課 健康推進課

SDGsとの関連

3 保健

現状と課題

必要なときに必要な医療を受けるための「保険制度」や子どもの医療費等の一部負担金を助成する「医療費給付制度」などの社会保障制度は、市民一人ひとりが安心して健康に暮らすために重要なセーフティネットです。

高齢化社会が一段と進行するなかで、公的医療保険の維持とさらなる充実が求められています。

平成20年度より後期高齢者医療制度が始まり、国民健康保険は、制度の安定化を図るため平成30年度より運営主体が県へ移行しましたが、それぞれの運営の一層の健全化が求められており、県内でも高い水準にある医療費の適正化とともに、効果的な保健事業により市民の疾病予防、健康増進を図っていく必要があります。

また、制度は法改正等で常に変更があることから、その周知徹底も図っていきます。

目標値

指標	令和9年度	説明
特定健康診査受診率	100%	40歳から70歳までの国民健康保険被保険者が対象である特定健康診査の受診率が向上することで、病気が早期発見され、医療費の抑制につながります。

方針

- 1 予防に重点をおいた保健事業を実施することで、市民の自発的な健康づくりをサポートし、医療費の適正化を図ります。

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

施策

2-4-1 国民健康保険等の適正な運営

所管課

健康推進課

これまでの取組

- 特定健康診査等のデータを分析し、対象者を抽出し保健事業を実施しました。
- 特定健康診査の未受診者対策として、受診傾向を分析し、個人に応じた受診勧奨を実施しました。
- 特定健康診査の自己負担の無料化の実施するとともに、診査結果をもとにした次回特定健診受診の動機付けになるように啓発しました。
- ジェネリック利用差額を通知し、医療費の抑制と利用率の向上を図りました。
- 国保だよりにジェネリック医薬品の促進について掲載し啓発をしました。

目標

1 効果的な保健事業の実施

医療費や特定健診等データ分析に基づき、効果的な保健事業を実施し、健康づくりや疾病予防を市民に周知し、医療費の抑制を図ります。また、国民健康保険における特定健康診査や後期高齢者医療における健康診査の受診率向上を図るため、わかりやすい受診勧奨通知や自己負担の無料化を行います。

2 ジェネリック医薬品利用率の向上

ジェネリック医薬品の利用を促進することで、市民の自己負担の軽減および医療費抑制を図ります。また、利用率向上のため、ジェネリック利用差額通知等の啓発を行います。

個別計画

第3期上市市保健事業実施計画（データヘルス計画）	第4期上市市国民健康保険特定健康診査等実施計画		

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

基本施策 2-5 地域福祉

所管課 福祉課

SDGsとの関連

- 1 貧困
- 10 不平等
- 16 平和

現状と課題

少子高齢化や地域における生活課題などにより、さまざまな困難を抱えている人が増加しています。そのような人々が安心して生活を営むには、行政サービスのほか地域における支援が必要です。

しかし、地域社会の変化や価値観の多様化などにより、地域のつながりが希薄となっているため、助け合いを担う地域組織や団体が脆弱化する傾向が顕著になっています。

住民相互で支援活動を行い、地域住民のつながりを再構築して、支え合う体制を推進するため、ボランティア活動による社会参加や住民組織における担い手の役割分担など、地域住民による共生社会を実現する意識を高めていくことが求められています。

このため、地域福祉の推進役となる社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉関係機関や団体等の活動を充実させ、連携を強化することが必要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「福祉について気軽に相談できる環境が整っている」と思う市民の割合	100%	民生委員・児童委員等による地区内における見守り、声かけ等の支援活動や各団体等との連携により、地域において相談しやすい環境をつくります。

方針

- 1 市民による多様な地域福祉活動が実践されるよう、福祉に対する理解を高めながら関係団体との連携を強化します。

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

施策

2-5-1 地域で支え合う社会の実現

所管課

福祉課

これまでの取組

- 冬期の除雪ボランティア活動日数を増やして、除雪困難世帯を支援しました。
- 結婚サポーター主導によるイベントや情報交換会を実施しました。
- 民生委員・児童委員による高齢者訪問、地区福祉活動参加、各種研修会を実施しました。
- 福祉大会、ボランティアフェスタを実施しました。

目標

1 市民が安心して相談できる環境づくり

民生委員・児童委員の研修会を開催するなど、行政と住民とのつなぎ役である民生委員・児童委員のさらなる知識の向上を図ることで、市民にとって、安心して相談できる環境づくりを進めます。

2 福祉関係団体の連携強化と支え合う社会の実現

福祉大会等を通して、社会福祉協議会、更生保護団体、結婚サポーター、福祉施設等と連携を強化し、地域で支え合う社会の実現に向けた意識を高めます。

個別計画

第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略			

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

基本施策 2-6 高齢者福祉

所管課 福祉課

SDGsとの関連

- 3 保健
- 8 成長・雇用
- 16 平和

現状と課題

社会参加意欲の高い高齢者の多くは、体力や能力に合わせ年齢にかかわらず働き続けることができる場や、生きがいのための活動の場を求めています。

一方で、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が年々増加して地域や近隣での交流が減少していくことにより、引きこもりがちになって地域から孤立したり、消費者被害に遭いやすくなったり、徘徊などの危険性が高まったりなど、支援を要する高齢者も増えています。

こうしたことから、高齢者が自らの経験や知識を活用できる場や地域活動に参加しながら、活躍できる場を提供したり、いつでも参加しやすい生きがい活動などを支援していくことが求められています。また、生涯住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていくために、高齢者の権利擁護や孤独・孤立感を解消する活動や地域近隣との交流を継続できる取組を支援していくことが必要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「いきがいをもって活動・交流している」と思う高齢者の割合	100%	高齢者（70歳以上）で、孤独・孤立感がなく、いきがいをもって活動していると思っている人の増加を目指します。

方針

- 1 高齢者が自分の知識や技術を活かしながら生きがいを持って活動・交流できる場を充実させ、ひとり暮らし高齢者等の孤独・孤立感を緩和し、安全・安心に暮らせる社会を推進します。

第2章 元気「ともに支え合い、元気に暮らせるまちをつくります」

施策

2-6-1 高齢者の生きがいと安心な暮らしの実現

所管課

福祉課

これまでの取組

- ▶ 常設高齢者サロン「まじゅれ」を開設しました。
- ▶ 高齢者配食・安心見守りサービスの居宅訪問により食事支援と安否確認を行いました。

目標

1 高齢者の就労とボランティア活動の支援

高齢者の知識や経験を活かせる就労やボランティア活動を支援して、高齢者の社会参加や交流の場を提供します。

2 高齢者の安心な暮らしの支援

高齢者の孤独・孤立感を感じることなく地域で安全安心な暮らしを続けていくため、配食・安心見守りサービス事業等の実施など、地域近隣との交流を継続できる取組を支援していきます。

個別計画

上山市高齢者福祉計画・ 第9期介護保険事業計画	第2期上山市まち・ひと・ しごと創生総合戦略		

第3章 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくります」

基本施策 3-1 商業

所管課 商工課

SDGsとの関連

- 8 成長・雇用
- 12 生産・消費

現状と課題

本市では、国から中心市街地活性化基本計画の認定を受け、交流人口の拡大や商業機能の強化等について、関係団体等と連携しながらさまざまな取組を進めてきました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市内商業を取り巻く環境は大きく変化しました。疲弊した商業分野において、コロナ前の賑わいを取り戻すために、改めて商業祭等のイベント実施など、中心市街地の活性化が重要となるとともに、空洞化が著しい中心市街地については、空き店舗等の利活用等による商業機能の強化・集積が必要となっています。

また、商業者が持続的に発展するには、個店の魅力向上を図るとともに、商工会等による伴走型の経営サポート、各種融資制度の活用等による経営基盤の強化が必要です。

さらに、創業希望者に対する相談体制の充実や各種支援制度の活用により、新規創業を促し、商業機能の強化を行いながら賑わい創出を図る必要があります。

目標値

指標	令和9年度	説明
「市内に魅力的なお店がある」と思う市民の割合	100%	市民が魅力的だと思うお店が多くなることで、商業が活性化した状態を目指します。

方針

- 1 中心市街地における商業機能の強化・集積に取り組むほか、個店の魅力向上、経営安定化を支援します。
- 2 創業支援を強化します。

第3章 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくります」

施策

3-1-1 中心市街地の商業機能強化と個店の魅力向上

所管課

商工課

これまでの取組

- 中心市街地活性化基本計画に基づき、二日町プラザ再生整備をはじめ、商業祭への支援を行う等、中心商店街の活性化を推進しました。
- 空き店舗等リノベーション補助金により、空き店舗等の解消に取り組みました。
- 新商品開発、販路開拓、店舗づくりに対して市独自の個店魅力創出支援補助金による支援や、商工会や関係機関と連携し、国の小規模事業者持続化補助金等の採択を支援しました。

目標

1 商業機能の集積と賑わいづくり

立地適正化計画に基づき、商業サービス水準の維持を目標に、中心市街地での商業祭等のイベント開催や地域資源の活用、外部人材と地域交流への関与等、地域コミュニティに貢献するような新たな取組を支援するとともに、空き家・空き店舗の利活用を促し、中心市街地の商業機能の強化・集積を推進して、賑わい創出を図ります。

2 地域資源である店舗・商品・サービスの磨き上げ

商工会や関係機関等と連携し、商品開発、販路拡大、店舗づくり等、地域資源として本市ならではの店舗・商品・サービスを磨き上げることで、個店の魅力を向上させるとともに、経営診断・指導を充実させ、商業者の経営を支援します。

個別計画

上山市立地適正化計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

第3章 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくります」

施策

3-1-2 創業支援の強化

所管課

商工課

これまでの取組

- 商工会や関係機関等と連携し、創業希望者に対する相談体制の充実や各種補助制度の情報提供を行いました。
- 創業補助金や空き店舗等リノベーション補助金により、新規創業を促しました。

目標

1 新規創業の促進

創業支援等事業計画に基づき、商工会や関係機関等と連携し、創業希望者に対する相談体制の充実、各種補助制度の情報提供や研修・交流を促進することにより、創業しやすい環境を整備するなど、挑戦する事業者を支援します。

また、後継者不足に悩む既存店舗とのマッチング等事業承継による創業支援についても既存事業者、創業希望者双方のニーズを踏まえながら関係機関とも協議し、検討します。

個別計画

第2期上市まち・ひと・しごと創生総合戦略	創業支援等事業計画		

第3章 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくります」

基本施策

3-2 工業

所管課

商工課

SDGsとの関連

- 8 成長・雇用
- 9 イノベーション
- 12 生産・消費

現状と課題

本市工業は、金属加工、医薬品製造、食料品製造等、多様な分野の製造拠点がバランスよく立地しており、各企業が独自性のある技術により成長を続けてきました。これまでも産学官連携による技術課題の解決や新製品の開発・販路拡大に対する支援、企業誘致による市内経済の活性化を図るなど、本市工業の成長を推進してきました。一方で、社員の高齢化による技術継承問題、生産年齢人口の減少による人材不足、不安定な社会情勢に起因する物価高騰等の影響により先行きが見通せない経済状況となっているなど、厳しい経営が強いられています。

現在進めているかみのやま温泉インター産業団地の拡張整備により、「働く場」の創出や取引拡大に資するための新たな企業誘致の受け皿が整備されることから、積極的な情報発信を行うことで企業の設備投資の意欲を迅速に捉え、企業の意向に沿った誘致活動を行っていく必要があります。

また、今般のさまざまな困難な状況に打ち克ち、今後も市内企業が成長し続けるためには、各企業が持つ「強み」を活かした本市ならではの新製品の開発や、省力化設備導入による生産性向上等に取り組むとともに、企業の成長に欠かせない人材の育成・定着により、利益を確保していく必要があります。

目標値

指標	令和9年度	説明
市内製造業の製造品出荷額等	1,000億円	市内製造業の成長に向け、新製品開発や業務効率化に資する設備投資を支援するとともに、企業誘致を推進することで、製造品出荷額の増加を目指します。

方針

- 1 かみのやま温泉インター産業団地の拡張と企業誘致を推進します。
- 2 新技術や新製品の開発、生産性向上等により販路拡大に取り組む企業を支援します。

第3章 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくります」

施策

3-2-1 産業拠点の形成と企業誘致

所管課

商工課

これまでの取組

- かみのやま温泉インター産業団地を整備し、企業が立地しました。
- かみのやま温泉インター産業団地の第2区域整備に向けて、地権者との調整や各種行政手続、調査・設計を行いました。

目標

1 新たな産業団地の整備と企業誘致の推進

かみのやま温泉インター産業団地を拡張し、雇用創出効果が高く優良な企業を誘致することで、高度人材の育成と「働く場」の創出により若者の市外流出を防ぐとともに、市内企業との取引拡大や新技術・新製品の開発等による市内経済の活性化を図ります。

また、民間事業者等が所有する市内未利用地や空き工場等に対しても、県や協定金融機関等との連携により企業誘致を推進します。

個別計画

上山市農村地域への産業の導入に関する実施計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

第3章 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくります」

施策

3-2-2 工業の成長支援

所管課

商工課

これまでの取組

- 市内企業20社に対し、産業振興アドバイザーが延べ190回の企業訪問を実施し、試作品開発への助言を行いました。
- 令和5年度より中小企業設備投資促進補助金の補助率・限度額を大幅に拡充し、設備投資による新製品の開発や生産性向上を図る市内中小企業を支援しました。
- 資源価格の高騰を受け、既存設備を省エネ設備へ更新し、経営力強化による競争力の向上を図る市内中小企業を支援しました。

目標

1 成長し続けられる環境の整備

市内企業が技術力を活かし、産学官連携や企業間連携等による本市ならではの新製品の開発や生産性の向上等を図ることにより、積極的に経営力強化に向けて取り組む企業を支援します。また、企業の成長に欠かせない人材育成のため、企業が社員を技術研修等に派遣する際の支援を行うとともに、販路拡大に取り組む企業を支援します。

個別計画

第2期上山まち・ひと・しごと創生総合戦略			

第3章 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくります」

基本施策 3-3 観光業

所管課 観光・ブランド推進課

SDGsとの関連

8 成長・雇用
12 生産・消費

現状と課題

コロナ禍等による宿泊者数の減少はもとより、観光事業者における働き手不足、後継者不在などもあり、現在、本市観光産業は大きな転換期を迎えています。また世界的には、環境、社会文化、経済への影響に配慮した持続可能かつ発展性のある観光振興が求められています。

そんな中、令和4年度、（一社）上山市観光物産協会が地域DMO※1として国から認定を受け、地域主体による“稼げる観光地域づくり”に向けた新たな動きが出てきています。データに基づく戦略の展開、とりわけインバウンド（訪日外国人旅行者）を中心に、特徴的な地域や豊富な地域資源を結び付けた価値の高いサービスの提供により、域内消費の拡大や滞在時間の延長につなげることが重要です。

また、本市の将来について、45.4%の市民が「自然・歴史・温泉を生かした観光のまち」が良いと考えており、訪れる人のみならず、ここに住む人々、特に子や孫の代までも幸せや誇りを実感できる観光地域を創っていく必要があります。

目標値

指標	令和9年度	説明
かみのやま温泉宿泊者延数	268,000人	観光消費の大きな宿泊者数を向上させることで、地域における経済波及効果を高めます。

方針

- 1 地域DMOをはじめ地域が一体となり、豊富な地域資源を結び付けた価値の高いサービスの提供等により強い観光産業を創るとともに、安心して楽しく過ごせる環境を整え、当市に滞在する“だれもが”幸せを実感でき、次世代にも続く観光地域を創ります。

※1 DMOとは、Destination Management/Marketing Organizationの略。地域の多様な関係者を巻き込みつつ数値データなどを活用した科学的アプローチを取り入れながら、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを行う舵取り役となる法人のこと。単独市町村の区域を一体とした観光地域として取り組む組織を「地域DMO」という。

第3章 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくります」

施策

3-3-1 地域全体で仕掛ける戦略的な観光振興

所管課

観光・ブランド推進課

これまでの取組

- 周辺自治体や観光関係団体とも連携しながら、国内外に向けたプロモーションの実施や体験コンテンツ造成等を促しました。
- 地域の特色を活かした祭り行事や、健康経営を体現できるフィールドづくりと受け皿となる民間団体への支援を行いました。
- エコー号やレンタサイクルなどの二次交通に対して支援を行いました。
- 観光事業者に国や県などの事業活用への助言や支援のほか、宿泊割キャンペーンなど、新型コロナウイルス感染症拡大により大打撃を受けた観光産業の回復に努めました。
- 上山城やかみのやま温泉観光案内所、蔵王坊平野営場の適正な運営・管理を行うとともに、「山の日」全国大会などを通して蔵王一帯のブランド化を図りました。

目標

- 1 地域DMOや関係団体と連携した戦略的な観光振興の実現**
本市来訪者に係る基礎データを用いた、マーケティング戦略に基づく観光振興を展開するとともに、かみのやま温泉・蔵王坊平・蔵王猿倉・蔵王小倉の各エリアが持つ特色の磨き上げと結び付けにより、連泊や再来訪等を促す取組を地域全体で進める土壌をつくります。
- 2 インバウンド（訪日外国人旅行者）誘客の強化**
本市インバウンドの現状を把握し、県や周辺自治体、関係団体とも連携しながら、冬季の誘客促進強化をはじめ、オールシーズンにおけるさらなる誘客を図ります。
- 3 “帰りたくなくなる”観光地域の創造**
観光事業者等と一体となり、さまざまな地域資源を活かした価値の高い体験コンテンツ造成や商品開発を促し、観光消費につながる取組を支えていきます。
- 4 “だれもが”安全・安心で快適な受入環境の確保**
滞在者が安全・安心かつ快適に過ごせる環境整備や、自然や温泉などの地域資源を保全し市民の観光理解を深めながら、市民が誇れる観光地域を次世代へつないでいきます。

個別計画

第2期上山型温泉クアオルトビジョン	第2期上市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

第3章 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくります」

基本施策

3-4 農業

所管課

農林夢づくり課

SDGsとの関連

6 水・衛生	12 生産・消費
7 エネルギー	15 陸上資源
8 成長・雇用	

現状と課題

農産物価格の低迷、原材料費の高騰および気象災害の多発等により農業経営は圧迫されており、本市における基幹的農業従事者数は、2000年から2020年までの20年間で半減しています。今後もこの傾向は続くと考えられ、持続的な農業の実現のためには、基盤整備や機械補助等により農業生産基盤の向上を図るとともに、気候変動等に対応した高品質な農産物を生産し、農業経営の安定化や収益性の向上を図るほか、農業の魅力を高めることにより、多様な担い手を確保していく必要があります。

また、野生鳥獣による農作物被害は、減少傾向にありますが、被害が発生することにより営農意欲の減退や耕作放棄・離農の増加等の深刻な影響を及ぼすことから、被害の防止策を講じていく必要があります。

目標値

指標	令和9年度	説明
農業産出額	76億円	機械や施設整備への支援、産地確立および販路拡大等の取組により、生産額を増加し、持続可能な農業を目指します。

方針

- 1 高品質な農産物の生産が可能となる産地を構築し、収益性の高い農業を実現します。
- 2 農産物に被害を及ぼし、農村生活をおびやかす有害鳥獣被害の対策を強化します。

第3章 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくります」

施策

3-4-1 収益性の高い農業の実現

所管課

農林夢づくり課

これまでの取組

- 農業用機械の導入や施設整備への支援など、農業経営の安定化や収益性の向上につながる支援を行いました。
- 病害対策や高位品質の維持など、ラ・フランスのブランド化や紅干柿の品質向上等に取り組みました。
- 学校給食での特産品提供への支援など食育を推進しました。
- ワイン特区の認定、ワインぶどう生産・ワイナリー創業支援や、松沢ワインぶどう団地の整備など、「かみのやまワインの郷づくり」を推進しました。

目標

1 農産物産地の確立

スマート農業の導入等により農作業の効率化や生産技術の高度化を進め、将来に渡り安定的かつ高品質な農産物の生産が可能となる産地を構築するとともに、産地として認知度を向上させ、販路拡大を図ります。

2 多様な担い手の確保・育成

地域の農業関係者とともに、新規就農者の生産技術向上や農地の集積・集約化を進めるなど、地域外、農業以外からの参入者を含めた意欲ある担い手が営農を継続できる環境等の整備を図ります。

個別計画

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	上山市農業振興地域整備計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	

第3章 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくります」

施策

3-4-2 有害鳥獣対策の推進

所管課

農林夢づくり課

これまでの取組

- 地区や関係団体と連携した有害鳥獣の追払い活動を実施しました。
- 複数地区と連携し、広域防護柵等の設置を行いました。
- 個人の防護柵等の設置や地域で行う緩衝帯整備など、農地・農作物を守る取組への支援を行いました。
- 各地区会に対し「鳥獣害防止対策地区説明会」を実施しました。

目標

1 有害鳥獣対策の強化

農家、行政およびその他関係団体が一体となり、防護柵等の設置や追い払い活動、緩衝帯整備等の被害防止に有効な対策を講じることにより農作物被害の減少を図ります。

個別計画

上山市鳥獣被害防止計画	上山市快適環境基本計画		

第3章 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくります」

基本施策 3-5 人材・雇用

所管課 商工課

SDGsとの関連

8 成長・雇用 12 生産・消費
9 技術革新
11 不平等

現状と課題

国内人口の減少、若年層の進学率上昇、都心部との賃金格差等により、市内の有効求人倍率は高い水準で推移しており、企業側での人材確保が非常に困難な状況となっています。そのため、次世代の経営者・高度技術者の育成、技術の承継等、事業継続に関する対応が喫緊の課題となっており、人材確保の方策として、外国人労働者や高齢者の雇用への対応が求められています。今後は、市内企業が魅力的な就職の選択肢となる取組を強化する等市内への人材誘導を進めるとともに、安定した雇用を創出するため、若者、高齢者、外国人等の誰もが活躍できる働きやすい労働環境の整備を図る必要があります。

目標値

指標	令和9年度	説明
「人材が不足していない」と回答する市内事業主の割合	100%	県内高等学校と市内企業とのマッチングを図るなど、市内企業の人材確保に向けた取組を進めます。

方針

1 働きやすい労働環境を整備し、人材確保・定着を図ります。

第3章 挑戦「みんなが挑戦できるまちをつくります」

施策

3-5-1 働きやすい労働環境の整備と人材確保・定着

所管課

商工課

これまでの取組

- 商工会と連携し、高校生向け合同企業説明会を開催しました。
- 男女問わず育休取得がしやすいよう働きやすい職場づくり奨励金を創設しました。
- 市内企業魅力発信サイト「カミリク」を開設し、市内企業の情報を掲載しました。

目標

1 労働環境の整備と人材の確保

魅力ある職場として選択される職場と多様な働き方を選択できる社会の実現を目指し、雇用環境の整備や福利厚生や労働安全衛生の普及啓発に努めます。

また、市内企業の人材確保のため、商工会等と連携し、高齢者・外国人労働者確保に向けた支援も含め、企業ニーズを捉えながら人材確保支援に向けて取り組みます。

個別計画

第2期上市市まち・ひと・しごと創生総合戦略			

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

基本施策 4-1 道路

所管課 建設課

SDGsとの関連

9 イノベーション
11 都市

現状と課題

本市の骨格的交通網は、東北中央自動車道、国道3路線、主要地方道5路線、一般県道7路線、市道の幹線道路から形成されています。東北中央自動車道の開通に伴い、首都圏や仙台圏からの利便性が向上するとともに、かみのやま温泉インターチェンジ周辺等を起点とした地域活性化を図るため、道路網の整備を促進していく必要があります。

また、本市における市道延長、改良率、舗装率は年々増加傾向ではあるものの、道路構造物（舗装・側溝・橋梁・道路付属物等）の老朽化が急速に進行しています。近年、修繕や更新の費用が増加していることから、財源の確保と優先度を見極めた整備が今後の課題となっています。

さらに、生活道路に対する住民要望が多様化する中、行政だけではなく市民からの協力等を得ながら、整備を進めることが重要となっています。

冬季の除雪業務においては、除雪路線が増加傾向であることから、除雪委託業者の機械や運転手を確保することが難しく、早朝除雪の対応が課題となってきています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「生活に支障のない道路整備がされている」と思う市民の割合	100%	安全で快適な道路環境の維持整備を推進することで、道路に対する市民満足度の増加につながります。

方針

1 計画的な道路の維持整備を推進し、官民協働の補助制度の充実を図りながら、利便性の向上を図ります。

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-1-1 道路環境の充実

所管課

建設課

これまでの取組

- 市道の道路改良、側溝整備、舗装補修、施設整備・修繕を実施しました。
- 橋梁長寿命化修繕計画の策定および補修工事を実施しました。
- 除雪作業に対する地域連携の取組として小型除雪機を地区へ貸与しました。
- 地域のみちづくりサポート事業および上山市公共物等整備事業の活用を推進しました。
- 地区要望や通学路点検による交通安全対策を実施しました。
- 県道路整備事業について、地元と連携を図りながら整備の促進を図りました。

目標

1 道路維持整備の推進

道路維持整備の計画に基づき、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、予算の平準化とコスト縮減を図り、安全で快適な道路環境を確保します。

2 協働による生活道路の利便性向上

道路改修等に対するさまざまな住民ニーズに対し、行政の役割と市民が担い協働すべき点を明確にし、住民理解を得るための周知を行いながら、補助制度の活用を促し、早期の利便性向上を図ります。

除雪機械の整備充実を図り地域住民と連携しながら、除排雪による冬季の道路交通の確保に努めます。

個別計画

上山市橋梁長寿命化 修繕計画	第2期上山市まち・ひと・ しごと創生総合戦略		

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

基本施策

4-2 河川

所管課

建設課

SDGsとの関連

- 6 水・衛生
- 9 イノベーション
- 14 海洋資源

現状と課題

本市の河川は、普通河川や支川から須川、前川、蔵王川、本沢川等の一級河川に流れ、市内を南北に縦断している須川に合流していますが、これまでの河川改修や砂防施設の整備等により、氾濫の危険性が緩和されてきています。

しかし、荒町川および八幡堂川の未整備区間や須川と蔵王川の合流点等の未整備区間、蔵王川の急峻な溪流地域の土石流危険溪流等、水害発生の危険性のある地域がまだ残されています。

河川事業や砂防・地すべり・急傾斜地事業については、県や地元地区と連携して、整備や事業化を進めているとともに、近年の異常気象による豪雨災害の未然防止策として、河川の浚渫、整備、支障木の伐採についても同様に行っています。

また、市民と行政が一体となり、自然豊かな水辺空間やふれあいと憩いの場を確保するとともに、市民の河川愛護の意識高揚に向け、河川愛護活動団体の活動や河川一斉清掃等をより充実させていくことが必要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「生活に支障のない河川整備がされている」と思う市民の割合	100%	河川愛護の意識高揚を図り河川の環境保全を推進することで、河川に対する市民満足度の増加につながります。

方針

- 1 河川愛護の意識高揚を図り、河川環境の保全に取り組みます。

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-2-1 河川環境の保全

所管課

建設課

これまでの取組

- 河川愛護活動の啓発を行いました。
- 河川一斉清掃を実施しました。
- 普通河川の浚渫や支障木伐採等の維持管理を実施しました。
- 県事業における河川整備事業や砂防・地すべり・急傾斜地事業の推進を図りました。

目標

1 河川愛護活動の推進

河川的环境保全を図るため、河川敷の草刈りや美化活動を行う河川愛護団体やアシスト企業の増加を目指し啓発活動を推進します。また、市民の河川愛護の意識高揚を図ることで、美化活動を推進し河川環境の保全に取り組みます。

2 河川の維持保全

異常気象による水害を未然に防止するため、河川の浚渫や支障木の伐採を推進し、流下断面を確保することで、河川の維持保全に取り組みます。

個別計画

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

基本施策 4-3 上下水道

所管課 上下水道課

SDGsとの関連

6 水・衛生	1 1	都市	1 4	海洋資源
7 エネルギー	1 2	持続可能な消費と生産		
9 イノベーション	1 3	気候変動		

現状と課題

本市の水道は、一部山間地域を除く全域が給水可能となっており、月山や朝日連峰を水源とする村山広域水道から良質な水道水を受水し、安定的に供給しています。

水道事業の健全経営に努め、安全で良質な水を安定的に供給するため、既設水道施設の老朽化対策を計画的に実施するとともに、配水管等の耐震化や重要施設に接続する配水管の優先的な整備等のほか、緊急時の給水対策を強化していく必要があります。

本市の公共下水道事業は、上山市公共下水道事業計画に基づき汚水排水施設および雨水排水施設の整備を推進していますが、未整備区域の早期解消が課題となっています。また、浄化槽設置整備事業は、補助制度を充実し、水洗化に取り組んでいます。

今後は、集中豪雨等による浸水被害の対策と、経費の縮減を図りながら適正な施設の維持管理に努めます。また、下水道事業の経営基盤を強化しながら健全化を確保するとともに、水洗化率向上対策に取り組む必要があります。

目標値

指標	令和9年度	説明
「上下水道の環境が整っている」と思う市民の割合	100%	上下水道の環境を整備することで、安心して暮らせるまちづくりにつなげます。

方針

- 1 水道事業の健全な経営を図りながら老朽化した水道施設の更新を進め、安全・安心な水の安定供給を確保します。
- 2 集中豪雨等による浸水被害を防止します。
- 3 下水道事業の健全経営を図りながら施設の適正管理に努め、公共下水道・浄化槽の普及促進を行います。

第4章 持続「持続可能な都市基盤の整ったまちをつくります」

施策

4-3-1 安全で良質な水の安定供給

所管課

上下水道課

これまでの取組

- 基幹管路および老朽管、電気機械設備の更新工事を実施しました。
- 上山市水道ビジョンを策定しました。
- 上下水道事業経営審議会を設置しました。

目標

1 水道施設の適正管理

漏水管や老朽管および配水池、ポンプ場等の機器の計画的な更新等を行い、給水障害が生じないように維持管理を徹底します。

2 水道事業の安定した経営

人口減少下でも安全で良質な水を安定的に供給するため、長期的スパンで持続可能な経営に取り組みます。

個別計画

上山市水道ビジョン	上山市水道施設整備耐震化計画	上山市水道事業アセットマネジメント	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-3-2 浸水被害の防止

所管課

上下水道課

これまでの取組

- 矢来三丁目および南町の浸水対策工事を実施しました。
- 産業団地排水区の浸水対策工事を実施しました。

目標

1 公共下水道事業浸水対策

集中豪雨等による浸水被害を防止するため、上山市公共下水道事業計画に基づき雨水排水路等の整備を促進し、安心できる市民生活の確保に努めます。

個別計画

上山市公共下水道事業計画	最上川流域下水道（山形処理区）上山市流域関連公共下水道事業計画	上山市公共下水道雨水管理総合計画	

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-3-3 下水道の適正管理と普及促進

所管課

上下水道課

これまでの取組

- 皆沢地区、久保手地区未普及対策工事を実施しました。
- かみのやま温泉インター産業団地、矢来四丁目地区の汚水管きよを整備しました。
- 排水設備工事および浄化槽工事の補助制度等により普及を促しました。
- 老朽化した上山市浄水センター、農業集落排水処理施設の設備と管きよの改築更新を実施しました。
- 上下水道事業経営審議会を設置しました。
- 農業集落排水事業および浄化槽事業の地方公営企業会計を適用しました。

目標

- 1 下水道施設の適正管理
老朽化した処理施設および管きよの計画的な更新等を行い、施設の適正管理に努めます。
- 2 水洗化の推進
上山市生活排水処理基本計画に基づく事業の推進と排水設備工事への補助制度等により水洗化を推進します。
- 3 下水道事業の安定した経営
人口減少下でも安定的に汚水を処理する環境を維持していくために、長期的スパンで持続可能な経営に取り組みます。

個別計画

上山市公共下水道事業計画	最上川流域下水道（山形処理区）上山市流域関連公共下水道事業計画	上山市公共下水道ストックマネジメント計画	上山市生活排水処理基本計画
上山市耐水化計画	農業集落排水施設維持管理適正化計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

基本施策 4-4 都市空間

所管課 建設課

SDGsとの関連

9 イノベーション
11 都市

現状と課題

本市では、急激な人口減少・少子高齢化の進展や、市街地の人口密度の低下等による都市構造の変化、駅周辺の空き家や低未利用地の発生等に伴う、都市の魅力低下や人口流出への対応が求められています。

これまで、魅力的な都市空間の形成を図り、地域の賑わいにつなげるため、歴史・文化の特色を持つ上山城周辺地区において、空き家再生、道路や広場、駐車場等の整備を行うとともに、地域や団体への景観形成に対する支援を行っています。

その一方で、市民ワークショップにおいて、参加者からは歩きたくなる道路空間や、安心して休憩できる場所の確保等が必要であるとの意見が出されています。

今後は、市の特性を活かした個性と活力あるまちづくりを進め、まちの魅力向上のための都市空間づくりをさらに進めることが重要となります。

そのためには、空き家対策などによる安全・安心で良好な居住環境の整備を図るとともに、まちなかへの若者・子育て世代の居住を促進することが重要です。また、「歩きたくなるまち」につながる道路や、都市公園の老朽化対策と魅力向上、特色ある景観整備などに努めるとともに、賑わいの創出と地域の活力向上が図られる環境整備が必要となります。

目標値

指標	令和9年度	説明
「まちなかが整備され、快適で魅力的な都市空間づくりができている」と感じる市民の割合	100%	住みやすい住環境や良好な景観が整備されることで、快適で魅力的な都市空間づくりができていると感じる市民の割合を増やします。

方針

- 1 公園施設の整備維持を推進するとともに、駅周辺の環境整備に取り組みます。
- 2 古き良き歴史と風情あるまち並みを感じられる景観づくりを進めます。
- 3 空き家対策により安全・安心な居住環境づくりに取り組みます。
- 4 若者、子育て世代などが居住しやすい環境づくりに取り組みます。

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-4-1 魅力的な都市の基盤整備

所管課

建設課

これまでの取組

- 第2期上山市都市マスタープランを策定しました。
- 上山市立地適正化計画を策定しました。
- 公園施設長寿命化計画の見直しや、計画に基づいた公園施設を更新しました。
- かみのやま温泉駅東エリア整備基本構想を策定しました。
- かみのやま温泉駅周辺整備基本設計や、駅東エリア公園緑道基本設計を行いました。

目標

1 都市の基盤となる施設の整備の推進

駅東エリアにおける新たな公園緑道の整備や、既存の都市公園の整備を進め魅力の向上を図るとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の老朽化に対する維持修繕や更新を進めます。また、まちの魅力を高めるため、かみのやま温泉駅周辺の環境整備や、駅東西を結ぶアビヤント・Kの改修等に取り組みます。

個別計画

第2期上山市都市マスタープラン	上山市立地適正化計画	上山市公園施設長寿命化計画	

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-4-2 歴史を活かした特色ある景観づくりの推進

所管課

建設課

これまでの取組

- 地域住民と行政が一体となり、景観形成やまちづくりに取り組みました。
- 景観ガイドラインの運用および周知を行いました。
- 個人や団体が行う景観づくりの取組に対して支援を行いました。

目標

1 特色あるまち並み形成の促進

城下町・宿場町・温泉町としての特色のあるまち並みを形成し、景観の保全とまちの魅力向上につなげるため、店舗や住宅等の建築物の外観改修や、団体等が実施する景観づくりの取組を後押しするため、継続した支援を行います。

2 景観の魅力発信による意識の醸成

後世に残したい優れた景観の啓発や、景観の魅力を再発見・再認識する機会の創出、将来の景観づくりの担い手育成に繋がる景観学習の場を設けることにより、景観に対する意識の醸成や価値観の共有を図ります。

個別計画

第2期上山市都市マスタープラン	上山市立地適正化計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-4-3 安全な住宅環境づくり

所管課

建設課

これまでの取組

- 空家等対策計画を策定しました。
- NPO法人かみのやまランドバンクを都市再生推進法人に認定しました。
- 宅地建物取引業協会、司法書士会、明海大学などと連携協定を締結しました。
- 空き家バンク、住み替えバンク、ランドバンク制度を設置しました。
- 旧映画館や旧工場を特定空家等に認定し、解体を促進しました。
- 空家等対策重点区域内を設定し、空き家・空き地の利活用を促進しました。

目標

1 空家等の対策の推進

空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空家等の未然防止」、「空家等の適切な管理の促進」、「空家等の利活用の促進」、「緊急時の対応と特定空家等に対する適切な対応」を基本方針とした空家等対策計画に基づき、関係団体や各課と緊密に連携し、対策を推進します。

個別計画

第3期上市市空家等対策計画			

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-4-4 快適な環境による移住・定住の促進

所管課

建設課

これまでの取組

- 首都圏で開催する移住相談会に参加しました。
- お試し居住施設の設置・運営による移住希望者などの生活体験を促進しました。
- 新たに就労体験マッチングプログラムによる関係人口の創出への取り組みました。
- 持家取得建設等補助金や若者向け共同住宅建設促進事業補助金などにより若者、子育て世代の居住誘導や定住を促進しました。
- 宅地供給推進事業により民間の宅地開発を促進しました。

目標

1 就労・生活体験による移住促進

就労体験プログラムやお試し居住施設による生活体験を促しながら地域住民などとの交流をとおして移住への第一歩となる関係人口の創出を図るとともにNPOや関係団体と連携しながら効果的な発信や相談に努め、若者などの移住を促進します。

2 良好な居住環境による定住促進

山形県宅地建物取引業やNPOなどの関係団体と連携しながら空き家バンクによる中古住宅の供給を図ります。また、民間事業者と連携しながら自然や地域の資源を活用した魅力ある居住環境の整備を促し、良好な宅地供給により子育て世代等の定住を促進します。

個別計画

第2期上市まち・ひと・しごと創生総合戦略			

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

基本施策 4-5 公共交通

所管課 市政戦略課

SDGsとの関連

9 イノベーション 13 気候変動
10 不平等
11 都市

現状と課題

本市の公共交通は、鉄道、バス、タクシー等により成り立っており、通勤、通学や買い物、高齢者の通院等における地域の足として、重要な役割を果たしています。一方、本市においては、自家用車の普及等により公共交通の利用が限られており、令和5年に実施した上山市民意識調査によると、55%の方が公共交通機関の利便性に対し不満であると回答しています。

民間バス事業者においては、運転手の確保、原油高騰等により路線の整理統合が加速しています。本市としては、民間バス路線の代替交通として、市営バスと市営予約制乗合タクシーを運行していますが、運行費用が増加していくことが想定されるため、交通事業者と連携し、地域にとって最適な方法を検討していく必要があります。

今後、人口減少や高齢化が進行し、自家用車を利用できない高齢者等の移動の確保がますます求められるなか、地域特性に応じた利用しやすい公共交通の整備が必要となります。また、二酸化炭素の削減による環境負荷の削減が求められるなか、環境にやさしい低炭素の交通手段である公共交通への転換を促進し、そのあり方を次の世代に残していくことが必要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「市内公共交通が整っている」と感じている市民の割合	100%	地域特性、利用者ニーズに応じ、公共交通の利便性を高めることで、誰もが暮らしやすいまちづくりにつなげます。

方針

- 1 民間事業者が運営する公共交通の維持・確保に取り組みます。
- 2 市営バスと市営予約制乗合タクシーを運行し、民間バス路線が廃止となった地域において移動手段を確保します。

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-5-1 民間事業者が運営する公共交通の維持・確保

所管課

市政戦略課

これまでの取組

- 路線バス事業者に継続的な支援を行い、バス路線の維持・確保に取り組みました。
- 鉄道利用において、利便性向上に繋がる提言等を行いました。
- 「上山市公共交通ブック」を作成・配付し、公共交通の認知度向上および利用促進に取り組みました。あわせて、ヤマコウチェリカの普及促進に取り組みました。

目標

1 民間バス路線の維持・確保

公共交通の中でも、特に乗合バスは、通勤、通学、通院、買物等の地域住民の日常生活を支える公共交通として重要な役割を果たしており、今後も維持していく必要があります。市内路線については継続して支援を行い、都市間バスについてはダイヤ改正の協議等により利便性を高め乗車人数を確保し、バス路線の維持を図ります。

個別計画

第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略			

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-5-2 市営公共交通の運行

所管課

市政戦略課

これまでの取組

- 民間バス路線廃線に伴い、市営バス・市営予約制乗合タクシーの運行エリアを拡大しました。
- 市営バスにおいて、地域連携ICカードによる運賃支払いを可能にしました。
- 各地区会に対し運行内容に関する説明会を実施するとともに、「上山市公共交通ブック」を配付し、公共交通の認知度向上および利用促進を図りました。

目標

1 市営バスの運行

市街地において、民間バス事業者の路線が廃止された地区に対して、市営バスを運行し、交通弱者の足および地域の利便性を確保します。

また、地域の特性、利用者のニーズをふまえ、運行本数や時刻表等の運行内容を見直します。

2 市営予約制乗合タクシーの運行

郊外エリアにおいて、民間バス事業者の路線が廃止された地区に対して、市営予約制乗合タクシーを運行し、交通弱者の足および地域の利便性を確保します。

また、地域の特性、利用者のニーズをふまえ、運行本数や時刻表等の運行内容を見直します。

3 持続可能な公共交通の検討

環境に優しい公共交通や、既存の交通手段にとらわれない新たな交通手段の検討など市民の利便性向上につながる公共交通の在り方を考えてまいります。

個別計画

第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略			

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

基本施策 4—6 防災・減災

所管課 庶務課

SDGsとの関連

13 気候変動

現状と課題

本市では、地域の防災・減災力の向上のため、総合防災訓練や防災講座の実施、避難行動要支援者の個別避難計画作成、防災資機材の助成などにより、住民が防災・減災に関する正しい知識を持ち、自主防災組織が地域防災の中核機能を担うよう活動の充実を促しています。

一方、地域の自主防災組織の活動は拡大傾向にあるものの、取組に大きな格差が生じていることから、今後とも防災訓練や防災講座を通して、活動が低下している地域での取組を促し、地域の防災力を向上させることが重要な課題です。

また、地域における速やかな避難体制を築くため、災害対策本部機能の強化、避難所開設訓練の実施、食料品等の備蓄や通信機器の拡充など防災力の強化を図っていますが、今後集中豪雨等を想定した河川や内水氾濫における浸水想定区域の改定が予定されていることから、新たなハザードマップ作成などへの対応が必要となってきています。

目標値

指標	令和9年度	説明
自主防災組織が活動している割合	100%	市民の防災意識を高めるため、自主防災組織による防災講座や各種訓練等を実施し、市民の防災活動への参加を進めます。

方針

- 地域の防災力を高めるため、市民の防災意識の向上と自主防災組織の活性化を進め、災害時における的確な情報伝達や防災拠点における機能充実、大規模災害時におけるBCP計画の対応や協定締結自治体等との相互支援など防災・減災体制の強化に取り組みます。

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-6-1 自主防災組織活性化と防災・減災体制の強化

所管課

庶務課

これまでの取組

- ▶ ハザードマップ等の防災情報を随時提供し、全市民に防災ファイルを配布しました。
- ▶ 住民の防災意識を高めるため、自主防災組織等への防災講座を消防署と連携して実施しました。
- ▶ 避難行動要支援者制度の周知に努め、個別避難計画の登録者が増加しました。
- ▶ 災害時の避難生活に備え、生活必需品を中心とした備蓄品を確保しました。
- ▶ 災害時の初動体制を確立するため、総合防災訓練や市職員による避難所開設訓練などを実施しました。
- ▶ BCP計画を策定し、各種団体と災害協定を締結しました。

目標

1 自主防災組織の活性化

自主防災組織の活動を促すため、地域で実施する防災講座や訓練、避難行動要支援者の個別計画作成、備蓄品確保の取組などを積極的に支援し、住民が正しい知識を持ち、互いに助け合う、災害に強い地域づくりを目指します。

2 自然災害に対する防災・減災体制の強化

災害の危険性を周知するため、防災ファイル等によりハザード情報を提供します。災害が予測される時には迅速な避難情報の発令体制を構築します。また、災害の発生時に備え、総合防災訓練や避難所開設訓練など各種訓練を実施し、避難所などの防災拠点には生活必需品を備蓄するとともに、BCP計画の実効性を高め、協定締結自治体等との相互支援体制を推進することにより防災・減災体制を強化します。

個別計画

上山市地域防災計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

基本施策 4-7 消防

所管課 消防本部

SDGsとの関連

16 平和

現状と課題

近年、異常気象等により大規模化する自然災害に速やかに対応するため、消防施設の充実や通信指令体制を強化する必要があります。また、防火水槽や消火栓の老朽化対策も重要な課題であり、継続的な修繕や更新整備が求められています。

また、火災・救急等の消防活動には、より高度な対応力が求められており、さらなる知識・技術向上のため専門的な訓練や定期的な研修が必要です。あわせて、救急隊の到着まで市民が傷病者に適切な処置ができるよう、応急手当の普及啓発を推進することが重要です。

このほか、不特定多数の人が利用する旅館・病院等の施設については、火災発生時に甚大な被害が予想されることから、今後も定期的な火災予防査察を実施し、防火管理体制の充実等を進める必要があります。

さらに、消防団については、定数の見直しや処遇改善を行いました。今後も入団や継続的な活動がしやすい環境を整えるため、団事業の見直しにより活性化を図るとともに訓練の充実や教育機関での研修を推進し、地域防災力を強化する必要があります。

目標値

指標	令和9年度	説明
全焼火災阻止率	100%	部隊の現場対応力の向上を図り被害を最小限に抑えることで安心して暮らせるまちにつながります。

方針

- 1 複雑多様化・大規模化する災害へ対応するため、消防力の充実強化を図ります。
- 2 市民の安全・安心を確保するため、地域防災力の中核的な役割を担う消防団の充実強化を図ります。

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-7-1 消防力の充実強化

所管課

消防本部

これまでの取組

- 無蓋防火水槽を耐震性のある有蓋防火水槽へ改修しました。
- 住民や民間事業者から協力を得て、高層建物や解体施設を使用した火災防ぎょ訓練や上山警察署・上山市山岳会・県消防防災航空隊等との合同訓練等を行いました。
- 消防学校等の教育機関や各種研修・講習会に職員を派遣し、人材育成を図りました。
- 学校や事業所等に対し救命講習を行い、応急手当の普及啓発を図りました。
- 防火対象物や危険物施設への火災予防査察を実施し、適正な防火管理体制や消防用設備等の維持管理を指導しました。

目標

1 現場対応力向上と人材育成

各種団体へ協力を依頼して訓練施設や場所を確保し、火災現場や救助現場に近い環境による実効性の高い訓練を実施するほか、警察等の他機関との合同訓練を行い部隊の現場対応力向上を図ります。

また、各種研修会への参加を推進して最新の知識・技術を習得し、職員の人材育成を図ります。

2 応急手当の普及啓発

受講者のニーズに合わせた内容とすることで受講しやすい講習会とし、多くの市民に応急手当の普及啓発を図ります。

3 防火対象物の指導是正

不特定多数の人が利用し、火災が発生した場合に甚大な被害が予想される旅館・病院等に対し、定期的な火災予防査察を行い、適正な防火管理体制や消防用設備等の維持管理を指導します。

個別計画

上山市消防計画			

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-7-2 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

所管課

消防本部

これまでの取組

- 消防団の定数見直しや報酬等の処遇改善を行いました。
- 消防団ワークショップを開催し、幹部と若手団員の意見交換を行いました。
- イベントへの参加や広報誌「まもる」の全戸配布を行い、消防団活動を広報しました。
- 消防団協力事業所表示制度および消防団サポート事業を継続的に推進しました。
- 消防学校をはじめとする教育機関に派遣し、知識・技術の向上を図りました。

目標

1 消防団員の現場対応力の向上と安全管理

安全で確実な消防活動を行うため、消防ポンプや各種資機材操作の基本訓練を定期的に実施し、現場対応力の向上を図ります。

2 施設の維持管理

ポンプ庫や防火水槽・消火栓等の消防水利を定期的に巡視・点検し、不具合箇所の早期発見を図り、あわせて地理・水利の把握につなげます。

3 消防団員の知識・技術の習得

消防学校をはじめとする教育機関へ派遣し、複雑多様化・大規模化する各種災害対応の知識・技術の習得を図ります。

個別計画

上山市消防計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

基本施策 4-8 防犯・交通安全

所管課 市民生活課

SDGsとの関連

3 保健
11 都市
16 平和

現状と課題

本市では、犯罪や暴力のない、安全で明るく住みよいまちづくりのため、関係機関等との連携のもと、地域安全運動や広報啓発活動に取り組んできたものの、近年は犯罪の多様化・複雑化・広域化・低年齢化が進行し、高齢者や若年層を狙った犯罪被害の拡大が懸念されています。このような中、防犯意識の高揚を図り、自分たちのまちは自分たちで守るため、地域ぐるみで連携して防犯対策を進めること、また、消費生活においても、自ら考え行動する消費者となれるよう市民への消費者教育と啓発活動を推進することが課題となっています。

また、交通安全対策については、関係機関や団体と連携し、交通安全教室や広報啓発を実践してきました。長期的に見て本市の交通事故件数は減少傾向となっていますが、青年・若年ドライバーの事故が依然として多いほか、高齢者が当事者になるケースが増えています。引き続き、交通事故を減らすため、地域ぐるみの取組で歩行者・ドライバー双方の交通安全意識高揚を図ることが課題となっています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「犯罪や交通事故が少ない」と感じている市民の割合	100%	犯罪や交通事故をなくすことで、安全・安心なまちの実現を目指します。

方針

- 1 地域や関係機関との連携を強化して地域防犯組織を育成するとともに、防犯対策を推進し、高齢者の犯罪被害防止、青少年の非行防止、暴力追放を図ります。
また、ライフステージに応じた消費者教育を推進し、安全で明るく住みよいまちをつくります。
- 2 上山市交通安全計画の基本理念をふまえて、家庭、地域、職場から交通安全を推進するため、交通安全教育、普及啓発活動を実施して、歩行者・ドライバーの意識高揚を図るとともに、交通安全施設等の整備を促進し交通事故の減少につなげます。

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-8-1 防犯対策と安全な消費生活の推進

所管課

市民生活課

これまでの取組

- 市内の商業施設等で市民の防犯意識向上のための啓発活動を実施しました。
- 青パト車による防犯パトロールを実施しました。
- 各地区会からの要望に沿った防犯灯の整備を行いました。
- 少年の主張大会や全国地域安全運動等を通じ、市民啓発活動を行いました。
- 世帯訪問や防犯診断により空き巣・盗難・悪質商法等被害の未然防止に取り組みました。
- 「上山市消費生活センターだより」を発行しました。
- 消費者トラブル防止のため啓発用品を配布しました。

目標

1 防犯対策の推進

上山警察署などの関係機関と連携して、地域や学校ぐるみの防犯対策を推進します。また、啓発活動により市民の防犯意識を高め、防犯組織の育成を図りながら高齢者の犯罪被害防止、青少年の非行防止、暴力追放の取組を推進します。

さらに、「青パト連絡会」との連携により、防犯パトロールを強化するとともに、防犯灯などの環境整備を推進します。

2 安全な消費生活の推進

消費者トラブルの救済と防止のため、消費生活相談員の丁寧な相談に努め、相談者への情報提供や関係機関との連携により早期解決につなげます。

また、インターネットやSNS、通信販売での被害拡大を防ぐため、消費者教育と啓発活動を推進します。

個別計画

第4章 持続「安心して暮らせる持続可能なまちをつくります」

施策

4-8-2 交通安全対策の推進

所管課

市民生活課

これまでの取組

- 関係団体と共に、交通安全啓発活動を実施しました。
- 交通安全専門指導員を配置し、市内の保育園・学校等で交通安全教室を開催して、交通安全意識の向上に取り組みました。
- 運転免許証自主返納者に対し、タクシー券等の助成を行いました。
- 通学路の安全性確保のため、関係課と共に現場で安全点検を実施しました。
- 交通安全施設の整備としてカーブミラーやガードレールの設置・修繕等を実施しました。

目標

1 上山市交通安全計画の推進と交通安全施設整備の推進

本市の交通安全対策の指針となる「上山市交通安全計画」に基づき、家庭・地域・職場における安全教育や普及啓発等の取組を推進・支援します。また、交通事故未然防止のため、危険箇所の調査・点検を行い、道路反射鏡や道路標示等の適正な交通安全施設の整備を図り、より安全な交通空間の整備に努めます。

個別計画

第11次上山市交通安全計画			

第5章 快適「快適に住み続けられるまちをつくります」

基本施策 5-1 自然環境

所管課 農林夢づくり課

SDGsとの関連

- 1 1 都市
- 1 3 気候変動
- 1 5 陸上資源

現状と課題

本市の森林面積は、総面積の約70%を占め、そのうち民有林が70%であり、その多くが伐採時期を迎えております。また、森林所有者の世代交代や不在村化により、維持管理が不十分となり、水源のかん養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されない恐れがあります。将来にわたり、それらの機能が発揮されるためには、森林資源の適正な管理および利用等を促進する必要があります。

あわせて、マツ枯れ等の森林病害虫被害が市内広範囲で確認されており、近隣市町と連携した防除対策を継続して取り組む必要もあります。

また、農地についても、農業者の高齢化や担い手不足等により、農地、農道および水路等の管理が行き届かなくなり、森林同様に農地が維持してきた多面的な機能が十分に発揮されない恐れがあり、引き続き、日本型直接支払制度※1を活用した地域の共同活動等に対する支援を行っていく必要があります。

目標値

指標	令和9年度	説明
農地の保全および森林の施業面積	820ha	農業用施設等の維持管理を支援し、農地等の保全を図るとともに、計画的な間伐等により森林整備を推進します。

方針

- 1 森林資源の適正な管理や利用等を行い、多面的な機能が発揮できる森林の整備を推進します。
- 2 日本型直接支払制度を活用した地域の共同活動等に対する支援を行い、多面的な機能が発揮できる農地、農道等の保全管理を推進します。

※1 日本型直接支払制度とは、農業・農村が持つ国土保全や水源かん養などの多面的機能の維持・発揮のために行う地域の共同活動や営農活動を支援する制度のこと。

第5章 快適「快適に住み続けられるまちをつくります」

施策

5-1-1 健全な森林整備の推進

所管課

農林夢づくり課

これまでの取組

- 森林の利用間伐への補助など、民有林の森林整備の促進および森林資源の利活用を図りました。
- 分収林の利用間伐を実施し、森林の健全な成長を促しました。
- 森林病害虫被害拡大防止に向け、被害木の伐採・薬剤散布等を行ったほか、山形連携中枢都市圏において被害状況や対策事業の共有を図りました。
- 地域自然学習等を通して青少年に対する啓発活動を行いました。
- みどり環境税を活用し、自然環境の施設整備、市産材ふれあい事業等を行いました。

目標

1 計画的な森林整備の推進

上山市森林整備計画に基づき、森林施業を計画的に実施するとともに、森林資源の利活用を図る利用間伐事業等の支援をしながら、多面的な機能が発揮できる森林の整備を推進します。

2 森林病害虫防除対策の推進

市境を越えて被害をもたらす森林病害虫被害の情報、対策の共有等を図りながら、森林が有する多面的機能に支障をきたす森林病害虫の防除を推進します。

個別計画

上山市森林整備計画	第2期上山型温泉クアオルトビジョン		

第5章 快適「快適に住み続けられるまちをつくります」

施策

5-1-2 多面的機能を有する農地の保全管理

所管課

農林夢づくり課

これまでの取組

- ▶ 中山間地域等直接支払集落協定を締結した農業者団体14組織に補助金を交付し、農地、農道および水路を保全する活動を支援しました。
- ▶ 農業用施設等の保全管理活動を行う農業者団体27組織に対し、多面的機能支払交付金を活用した支援を行いました。

目標

- 1 日本型直接支払制度を活用した農地の多面的機能の維持・発揮
農地の有する多面的機能が今後も適切に維持・発揮されるよう、農地や農業用施設を管理する団体等に対し、日本型直接支払制度を活用した支援を行います。

個別計画

第5章 快適「快適に住み続けられるまちをつくります」

基本施策 5-2 生活環境

所管課 市民生活課

SDGsとの関連

3 保健	1 1	都市
6 水・衛生	1 2	生産・消費
8 成長・雇用		

現状と課題

市民の環境への関心が高まっているなかで、市民からの環境に関する苦情や相談は年間30件ほど寄せられており、その都度、状況を聴き取り、現地調査等を実施して原因者へ改善を指導しています。

大気汚染や水質汚濁、騒音等のいわゆる公害として法規制の対象となる苦情がある一方、個人の日常生活が原因となるケースが増えているほか、法規制の対象とならない範囲での民事上のトラブルに係る相談も多く寄せられており、近隣の個人同士の問題にも市が対応を求められる社会状況になっています。

こうした中で、日常生活や事業活動において、自ら良好な生活環境を保全する意識を持つことが大切であり、公害に関する環境法令を遵守するとともに、法規制の対象とならないトラブルについては、お互いの生活に支障をきたさないよう周辺環境への配慮に努め、生活環境の保全に取り組むことが重要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害が少ない」と感じている市民の割合	100%	公害がないことで、良好な生活環境の保全を図ります。

方針

- 1 大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害や空き地に起因する環境悪化等の生活環境に関する問題の防止や周辺環境への配慮に努め、生活環境の保全に取り組みます。

第5章 快適「快適に住み続けられるまちをつくります」

施策

5-2-1 公害等の環境問題への対応

所管課

市民生活課

これまでの取組

- ▶ 毎年度、酸性雪調査や地区と環境保全協定を締結している事業所について、排水および周辺河川・井戸の水質検査を実施しました。
- ▶ 河川等への油流出事故防止を広報紙等で啓発するとともに、市内河川の水質検査を実施しました。
- ▶ 地盤沈下防止のための地下水位の計測、市内の幹線道路等における自動車騒音測定を実施しました。
- ▶ 公害等の苦情や相談に対し、具体的な状況を聴き取り、現地調査等を行って原因者へ改善を指導するなど、問題の解決を図りました。

目標

1 良好な生活環境の保全

公害を防止するため、主な河川の水質の定点測定や自動車騒音測定等の環境調査を行い、良好な生活環境の保全を図ります。

また、公害苦情や環境問題に適切に対応し、問題等の早期解決を図ります。

個別計画

上山市快適環境基本計画			

第5章 快適「快適に住み続けられるまちをつくります」

基本施策 5-3 地球温暖化

所管課 市民生活課

SDGsとの関連

- 7 エネルギー
- 11 都市
- 13 気候変動

現状と課題

低公害車や太陽光発電住宅の普及、また、メガソーラー等の建設にみられるように温室効果ガスの削減に対する関心が高まっています。

本市においても、公共施設への太陽光発電システムの設置やZEB化工事の実施のほか、一般家庭における太陽光パネルや事業者によるメガソーラーの設置、バイオマス発電所の整備など、取組は徐々に広がりを見せています。

しかし、市全体から見るとその取組はまだ一部にとどまっており、地球温暖化防止という大きな課題を解決するためには、市民一人ひとりの環境に配慮したライフスタイルへの見直し等により省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進していくことが重要です。

そのためには、市民、事業者と行政が連携を図りながら、脱炭素社会の実現へ向けた取組を推進することが求められています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「市の地球温暖化対策の取組が進んでいる」と思う市民の割合	100%	地球温暖化対策の取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

方針

- 1 温室効果ガス発生抑制のため、ライフスタイルの見直し等の啓発活動や環境教育とともに、再生可能エネルギーの活用を進めるための取組を推進します。

第5章 快適「快適に住み続けられるまちをつくります」

施策

5-3-1 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

所管課

市民生活課

これまでの取組

- 市施設への太陽光発電システムの設置やZEB化工事を実施しました。
- エコドライブ講習会の開催、市公用車等に電気自動車等の低公害車を導入しました。
- 地球温暖化対策総合計画（区域施策編・事務事業編）を策定しました。
- 上山市地球温暖化対策地域協議会と連携し、市内小学生を対象とした環境学習会の開催や啓発チラシを配布し、市民への啓発を行いました。
- 防犯灯のLED化を行いました。
- エネルギー回収施設の余剰電力を市内小中学校へ供給しました。

目標

1 二酸化炭素（CO₂）排出削減の推進

地球温暖化対策総合計画（区域施策編・事務事業編）に基づき、二酸化炭素排出削減のための取組や再生可能エネルギーの導入を推進し、市全体での排出削減を目指します。

また、地球温暖化対策地域協議会と連携し、エコドライブ講習会等を行い啓発に努めます。

個別計画

上山市地球温暖化対策総合計画（区域施策編・事務事業編）	上山市快適環境基本計画		

第5章 快適「快適に住み続けられるまちをつくります」

基本施策 5-4 循環型社会

所管課 市民生活課

SDGsとの関連

8 成長・雇用 14 海洋資源
11 都市
12 生産・消費

現状と課題

本市では、循環型社会の推進を目指し、上山市ごみ処理基本計画に基づき、雑紙の分別回収や古紙類の拠点および集積所での回収、集団資源回収、廃家電類の資源化、生ごみリサイクル等の推進に取り組んできました。

本市のごみ排出量は、家庭系ごみについては、人口減少に伴い減少傾向にあり、事業系ごみについても、新たな商業施設が設けられた平成27年度以降は増加しましたが、令和3年度以降は減少傾向にあります。

また、市全体が一体となってリサイクル活動に取り組み、県内でもトップクラスの資源化率となっています。

しかし、市民一人1日あたりのごみの排出量は増加傾向にあり、また再資源化できる古紙類の一部がもやせるごみとして排出される等、ごみを出さないライフスタイルへの行動変容や、さらなる環境負荷の低減を図る必要があります。

今後も市民・事業者・行政の三者が連携し、さらなるごみの発生抑制、再利用・再資源化、適正処理に努めていくことが重要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「循環型社会が進んでいる」と思う市民の割合	100%	ごみの減量、適正処理やリサイクルを推進し、循環型社会の推進を図ります。

方針

1 ごみの減量、適正処理とともに、リサイクルを推進し、環境負荷の少ない、資源が循環するまちづくりに取り組みます。

第5章 快適「快適に住み続けられるまちをつくります」

施策 5-4-1 3R活動の推進

所管課 市民生活課

これまでの取組

- 生ごみ処理容器購入補助や雑紙袋の配布、資源回収奨励金の交付、資源物（ビン・カン、古紙類等）の回収等のごみ減量施策を実施しました。
- 広報誌等でごみ減量の意識の高揚を図りました。
- 「ごみの分け方・出し方ガイドブック」や市報等で正しいごみの分別等の周知啓発を行いました。
- 保存版の雑紙回収のチラシを全戸配布し、雑紙の分別回収を促進しました。
- 不法投棄パトロールを実施し、不法投棄ごみの回収等を行いました。

目標

1 ごみの適正処理と循環型社会の推進

ごみの減量とリサイクルを推進するため、雑紙回収袋の全戸配布、集団資源回収への支援、小型家電のリサイクル、資源物の回収、食品ロス削減の啓発等を実施するとともに、ごみの適正処理を推進し、循環型社会を推進します。

個別計画

上山市ごみ処理基本計画	上山市快適環境基本計画		

第6章 計画の推進

基本施策 6-1 市民参画

所管課 市政戦略課

SDGsとの関連

- 1 1 都市
- 1 7 実施手段

現状と課題

市民とともに、より良いまちづくりを進めて行くためには、市民と行政が両輪となりまちづくりを推進することが大切です。本市では、地域自治活動やまちづくり活動への支援を進めてきましたが、NPOの団体数や地域での自主的な活動に関わる機会は増加傾向にあるものの、活発とは言えず、積極的にまちづくりに関わりたいと考えている市民は少ない状況です。また、地区会に期待される役割は大きくなる一方、少子化による人口減少、就業等による人口流出により地域コミュニティの高齢化や機能の低下が進み、次世代の担い手となる人材が育ちにくくなっています。

地域自治活動やまちづくり活動に参加する意識を高めていくことで、住民等による地域自治活動の活性化を図るとともに、市民がまちづくりに参加したいと考えてもらえるよう、まちづくりに対する意識を変化させていく必要があります。加えて、地域課題に応じた新たな発想でまちづくり活動に取り組む外部人材も活用しながら、まちづくりの担い手を育成、支援していくことが必要です。

方針

- 1 地域自治活動を支援するほか、まちづくり活動に参加したいと考える、市民意識を高めるとともに、まちづくり活動に積極的に取り組む個人や団体を育成、支援します。

第6章 計画の推進

施策

6-1-1 まちづくり活動への参画の推進

所管課

市政戦略課

これまでの取組

- 新たなNPO法人の認可を行いました。
- 主体的、積極的にまちづくりに取り組む団体等の活動を支援しました。
- 外部人材の登用として、地域おこし協力隊を採用しました。
- 地域間交流の情報提供を行い、地区活動の活性化を支援しました。

目標

1 まちづくり活動に取り組む意識醸成

まちづくり活動に積極的に取り組む意識を高め、まちづくり活動に参加したいと考える市民を増やすことで、地域の各主体（市民、地域、団体、事業者、行政）が自らまちづくりを担う風土を醸成します。

2 まちづくりの担い手の確保および育成、支援

NPO法人やボランティア団体をはじめとした、自主的な地域活動等に取り組む組織を支援し、育成等を促進します。また、地域資源を活用した地域課題解決による地域活性化を図るため、都市部に住む人材を地域おこし協力隊として受け入れ、個々のスキル等を活かした新たな発想での活動を支援し、まちづくり活動への参画を推進します。

また、各地区会に地域間交流等の情報を提供することで新たな連携を促し、地域自治活動の支援を行います。

個別計画

第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略			

第6章 計画の推進

基本施策 6-2 広報・広聴

所管課 観光・ブランド推進課

SDGsとの関連

- 1 1 都市
- 1 7 実施手段

現状と課題

市報や市ホームページ等の多様な手段により、市に関する情報等を市民に分かりやすく、親しまれる広報に取り組んでいます。市報を中心に必要とする行政情報等が得られていると感じている市民が増えていますが、「協創のまちづくり」を今後さらに進めるために必要なことについて、40.9%の市民が「分かりやすい情報の提供」と考えており、時代に即した発信手法や、市民がまちづくりに参加したいと思うきっかけとなる取組が求められます。

また、各団体からの要望書、市長と市民が直接対話する車座ミーティングやフリートークミーティング等の広聴活動を実施し、市民の多様な声を市政運営に活かしてきました。今後、協創のまちづくりを進めるためには、市民と行政の双方向での取組が重要であり、広聴機能を充実していくことが不可欠です。

方針

- 1 市民活動を身近に感じることができる情報や分かりやすい市政情報を提供するとともに、市民がまちづくり等に参加したいと思うきっかけをつくります。また、市民が声を届けやすい環境を整え、協創のまちづくりの土台をつくります。

第6章 計画の推進

施策

6-2-1 市民活動の後押しとなる広報広聴活動

所管課

観光・ブランド推進課

これまでの取組

- ▶ 月1回の市報発行を通して、情報を簡潔に分かりやすく、市政情報に関心が持てるような親しみやすい情報発信に取り組みました。
- ▶ ホームページやLINE等を積極的に活用し、適時かつ的確な情報発信に取り組みました。
- ▶ 投書箱「市民の声」やホームページ、「市長と語る車座ミーティング」、「市長とフリートークミーティング」等を通じて、市民が提言をしやすい環境をつくり、行政運営に反映しました。

目標

1 市民視点に立った広報の推進

行政がどのような施策を進めているのか、地域でどのような活動が行われているのかなど、市民の関心事を捉えながら分かりやすく、より身近な情報を届けることで市民が市政やまちづくり等に参加したいと思うきっかけをつくります。

2 市民と行政のコミュニケーション機会の充実

新たに設置する市民モニター制度やフリートークミーティング等で多世代の市民とコミュニケーションを深め、市民の考えやニーズの把握と課題解決につなげます。

個別計画

第6章 計画の推進

基本施策 6-3 行政運営

所管課 市政戦略課

SDGsとの関連

- 1 1 都市
- 1 7 実施手段

現状と課題

本市では、第7次上山市振興計画を実効性のあるものとするため、計画策定から事業の実施、評価、改善までが一体となったPDCAサイクルに基づく行政マネジメントシステムの導入や、行政改革の推進により、効果的・効率的な行政運営を進めてきました。

このほか、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする「上山市定員適正化計画（第6次）」に基づき、人員の適正管理に努めてきました。

大きく社会が変動する中、高度化・多様化する住民ニーズに限られた人員で的確に対応するためには、今後も本市の規模に応じた職員数を適正に管理するとともに、優秀な人材を確保し職員を育成していく必要があります。また、今後も行政改革の視点に立った、さらなる業務改善や組織の合理化を継続的に進めていくことが求められます。

さらに、市民が将来にわたり安心して快適に暮らしていくため、山形市を中心とした連携中枢都市圏において、利便性の高い行政サービスの提供を行うとともに、新たな事業の連携も視野に入れ、地域連携を拡大・強化していく必要があります。

方針

- 1 第8次上山市振興計画に基づき、適切かつ効率的な行政運営を図ります。
- 2 人員を適正に管理するとともに、優秀な人材確保と職員の育成に努めます。
- 3 利便性の高い行政サービスを提供するため、広域連携を推進します。

第6章 計画の推進

施策

6-3-1 行政サービスの効率化と改善の推進

所管課

市政戦略課

これまでの取組

- ▶ 庁内外における検証体制を整え、第7次振興計画に基づく事業の進捗管理を実施しました。

目標

1 第8次上山市振興計画に基づく行政マネジメントの強化

各種施策の推進において、行政改革の視点に立ち、財政資源や人的資源を効果的・効率的に活用し、各種施策を推進します。また、行政評価の結果を目標達成に向けた施策の改善につなげるための仕組みを随時見直し、実効性のある行政マネジメントシステムの強化を目指します。

個別計画

第6章 計画の推進

施策

6-3-2 人員の適正管理と人材の確保・育成

所管課

庶務課

これまでの取組

- 上山市定員適正化計画に基づき、人員の適正管理を実施しました。
- 社会経験者採用や初級採用の実施、受験可能年齢の引上げなど採用試験の見直しを実施し、受験者の確保に努めました。
- 国や研修機関への派遣、内部研修の実施等により職員の育成を図りました。

目標

1 人員の適正管理

これまでの定員適正化の取組をふまえながら、今後の人口の推移を考慮しつつ、本市の規模に応じた職員数を適正に管理し、効率的・効果的な行政運営につなげるため、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする「上山市定員適正化計画（第7次）」を策定し、引き続き、定員の適正化、職員の年齢構成の平準化、多様な任用の推進等の取組を実施します。

2 優秀な人材の確保と職員の育成

採用試験については、より幅広い層の方に受験してもらえるよう必要な検討・見直しを行い、優秀な人材の確保に努めます。

また、国や県外研修機関への職員派遣により中長期的視点から職員の育成を図るとともに、職務に適した研修により職員の意欲や資質能力の向上、基礎的内容の研修等の実施により職員の事務能力の底上げ、意識の高揚を図ります。合わせて、職員が健康で生き生きと働けるよう健康経営を推進し、職員の活力向上や生産性向上など組織の活性化を図ります。

個別計画

上山市定員適正化計画 (第7次)	上山市人材育成基本方針	上山市特定事業主行動計画 (第2次)	上山市障がい者活躍推進計 画(第2次)

第6章 計画の推進

施策

6-3-3 広域行政の推進

所管課

市政戦略課

これまでの取組

- ▶ 山形連携中枢都市圏を構成する市町と連携を図りました。

目標

1 近隣自治体との地域連携の強化

山形連携中枢都市圏を構成する市町との連携・協力を図りながら、広域的視点に立った行政運営を進めるとともに、近隣地域との一体的な発展を目指します。また、近隣地域と連携を強化することにより市民の利便性の向上を図ります。

個別計画

第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略			

第6章 計画の推進

基本施策 6-4 財政運営

所管課 財政課

SDGsとの関連

- 1 1 都市
- 1 7 実施手段

現状と課題

本市では、将来に渡り健全な財政運営を維持するため、第7次上山市振興計画のほか、令和2年4月に令和5年度を最終年度とする「中期財政計画」を策定し、市債残高の縮減や市債発行額の抑制等の数値目標の達成に向けて取り組んできました。

その結果、本市の財政状況は着実に改善し、財政の健全化が一定程度進みましたが、一方で過疎地域に指定されるなど人口減少が進み、今後も人口減少等に伴う地方交付税や個人市民税収の減が見込まれています。

また、本市の財政に大きく貢献しているふるさと納税寄附金については、安定的な財源ではない臨時的な歳入であることに留意が必要であり、今後も限られた財源の中で、財政運営のバランスを保ちながら市有財産の適正な管理を推進するとともに、過疎地域からの早期脱却に向けた事業等、市勢の発展に向けた取組を進める必要があります。

方針

- 1 持続可能な財政を構築するため、毎年の市債発行額と償還額のバランスを考慮し市債残高の減少を図り、基金残高を確保するとともに、市有財産の適正な管理を進めていきます。

第6章 計画の推進

施策

6-4-1 持続可能な財政の構築

所管課

財政課

これまでの取組

- 上山市中期財政計画に基づき、健全な財政運営を行いました。
- 上山市公共施設等総合管理計画、実施計画および個別施設計画に基づき、公共施設等の適正管理を行いました。

目標

1 市債残高の縮減

人口減少が進む中、持続可能な財政を構築するため、市債の発行額と償還額のバランスに留意し、市債残高を縮減することで将来負担の軽減を図ります。

2 基金残高の確保

市勢の発展に向けた投資的事業の推進および市債の発行と健全な財政運営の両立を図るため、財政調整基金をはじめ、減債基金や公共施設等保全整備基金などの基金残高を確保します。

3 市有財産の適正管理

公共施設等総合管理計画における建物の長寿命化や統廃合などに加え、公用車の更新について、計画的な実施により適正管理を行います。また、土地の払い下げによる収入の確保、貸付等による管理コストの削減に努めます。

個別計画

上山市中期財政計画	上山市公共施設等総合管理計画		

第6章 計画の推進

基本施策 6-5 DX

所管課 市政戦略課

SDGsとの関連

9 イノベーション
17 実施手段

現状と課題

人口流出と高齢化は、税収減による財政状況の悪化、労働力不足による地域経済の低迷および地域コミュニティの継続困難など、安定的な市民サービスを今後も提供していく上で必要となる基盤に大きな影響を及ぼします。

また、新型コロナウイルス感染症や、気候変動による災害発生リスクの高まりは、これまでの生活や働き方を一変させるなど、生活、経済および社会活動そのものを根底から変えています。

人的資源、財源、時間等に限られる社会において、これらの課題に対応しながら、本市が持続可能な発展を続けていくためには、デジタル技術を効果的かつ効率的に活用して、抜本的な行政事務の改善や、市民利便性の向上を図ることが必要です。

方針

1 デジタル技術を活用し、市民の利便性向上および行政事務の効率化を図るほか、地域の課題解決を促進します。

第6章 計画の推進

施策

6-5-1 デジタル技術による変革の創出

所管課

市政戦略課

これまでの取組

- DX推進計画を策定しました。
- 消防、福祉、介護等に係る手続の一部について電子申請を開始しました。
- マイナポイント申請支援窓口を設置しました。
- 無線ネットワークを構築し、議会や会議のペーパーレス化を図りました。
- 先進事例や改善の考え方等に係る職員研修を行いました。
- 文書管理システムの導入によりオンラインでの処理を可能とし事務の効率化を図りました。

目標

1 デジタル技術を活用した市民サービスの向上

だれもが、いつでも、簡単に申請や届出などが行えるよう行政手続のオンライン化などを進めるとともに、これに伴う手続方法の見直しや添付書類を簡略化し、市民が必要な手続に容易にアクセスできるよう利用方法の周知などを推進することで、利便性の高い行政サービスの実現を目指します。

2 行政事務におけるデジタル化の推進

安全で利便性の高い情報システムおよびネットワークを構築し、行政事務の総合的なデジタル化を推進するとともに、新たなデジタル技術を効果的に活用できる人材を育成することで、効率的で機能的な行政経営を目指します。

3 地域のデジタル技術導入の推進

デジタル技術を活用して住みやすい地域や魅力ある職場づくり等に取り組む地区や事業者等をサポートします。

個別計画

上山市DX推進計画			